

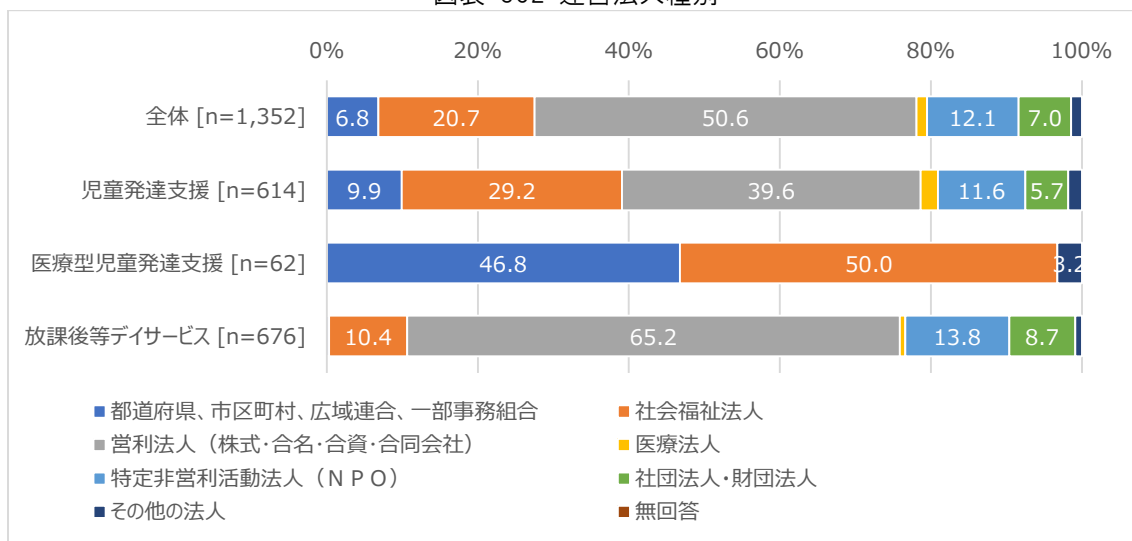
7 障害児通所支援事業所の実態に関する調査 集計結果

(1) 事業所の基本情報

①運営法人種別

事業所の運営法人の種別は、全体では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 50.6%、「社会福祉法人」が 20.7%等となっている。児童発達支援では「社会福祉法人」の割合が比較的高く、放課後等デイサービスでは「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くを占める。

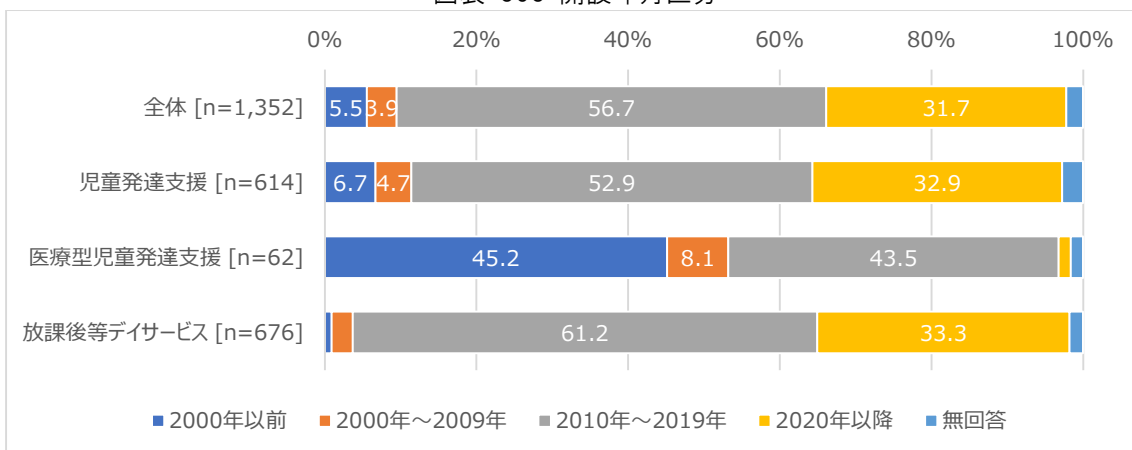
図表 362 運営法人種別



②サービス開設時期

調査対象サービスの開設時期については、「2010年～2019年」が 56.7%、「2020年以降」が 31.7%となっている。

図表 363 開設年月区分



③定員数・実利用者数

定員数・実利用者数については、全体の平均で定員数が14.9人、実利用者数が13.4人となっている。児童発達支援の平均定員は18.0人、放課後等デイサービスの平均定員は10.6人となっている。

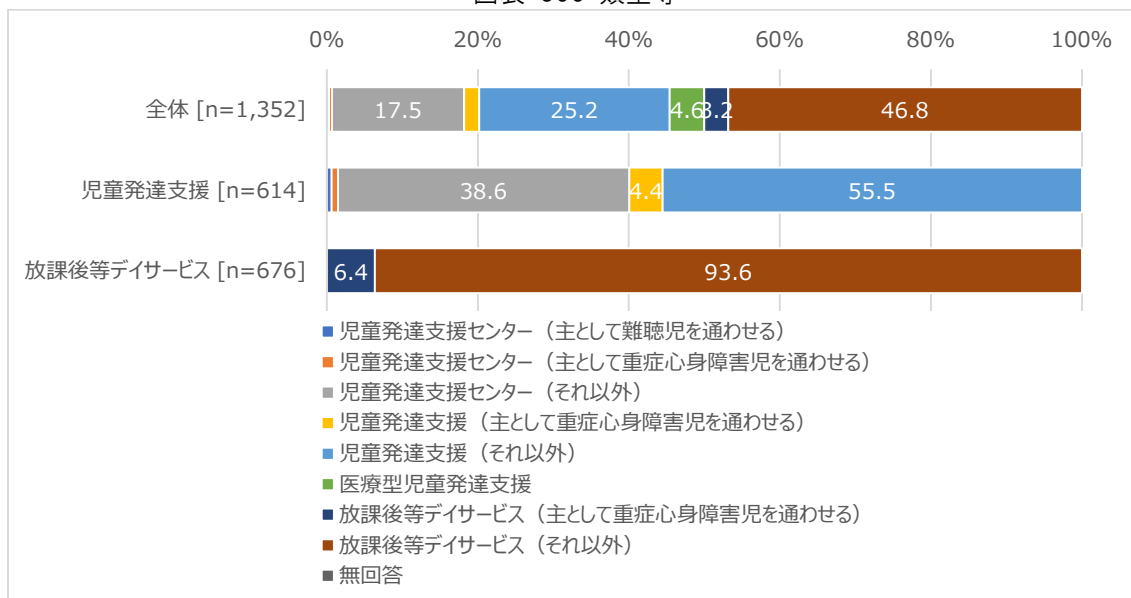
図表 364 定員数・実利用者数

(単位：人)	全体 [n=1,308]	児童発達支援 [n=591]	医療型児童発達支援 [n=60]	放課後等デイサービス [n=657]
定員数	14.9	18.0	30.9	10.6
実利用者数	13.4	16.5	18.7	10.1

④事業所の類型等

事業所の類型等を聞いたところ、児童発達支援では、約4割が児童発達支援センター、約6割が児童発達支援（センター以外）となっている。また、放課後等デイサービスの中で「放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）」は6.4%となっている。

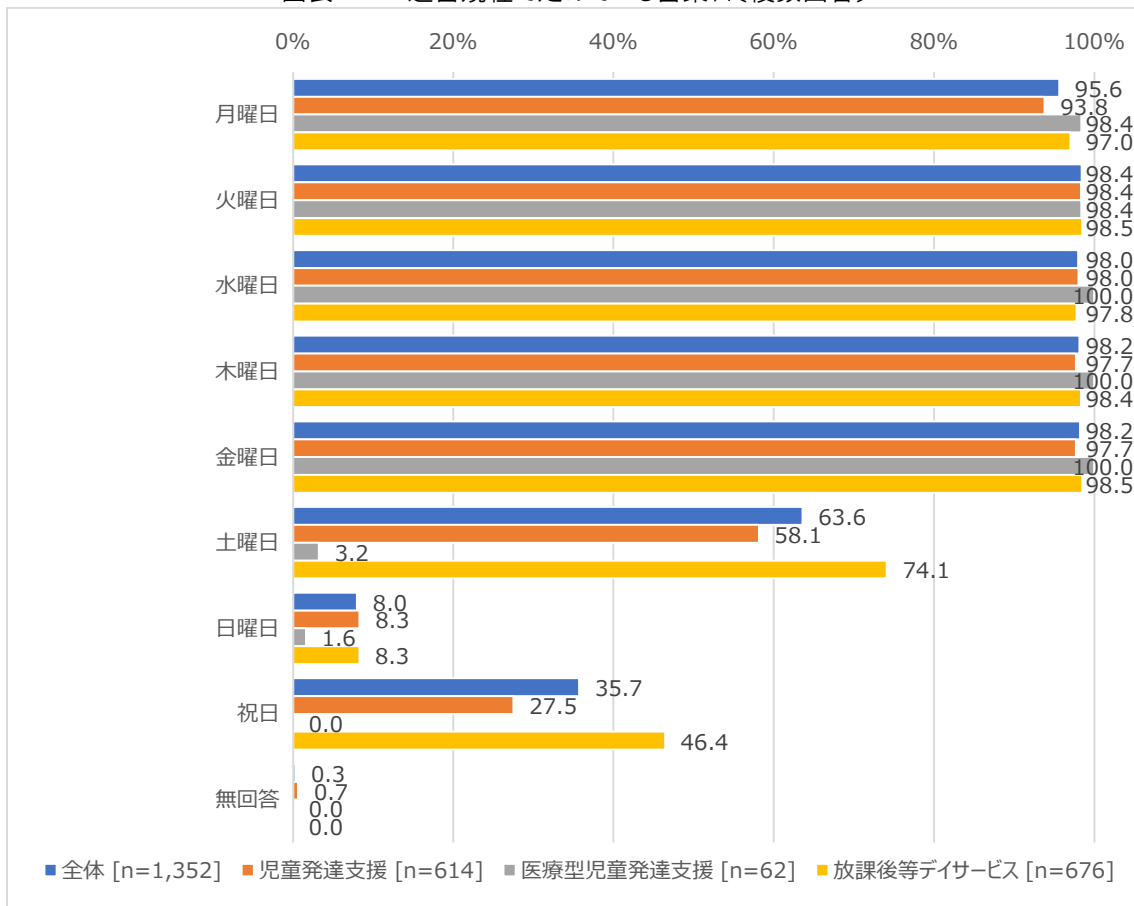
図表 365 類型等



⑤運営規程で定めている営業日・営業時間

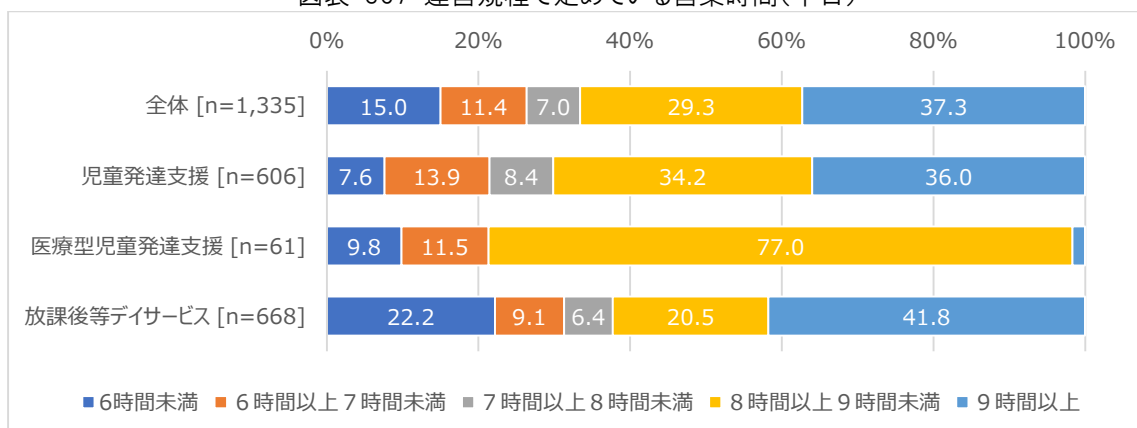
運営規程で定めている営業日について聞いたところ、全体で「土曜日」を営業している事業所は63.6%、「日曜日」は8.0%、「祝日」は35.7%となっている。

図表 366 運営規程で定めている営業日〔複数回答〕



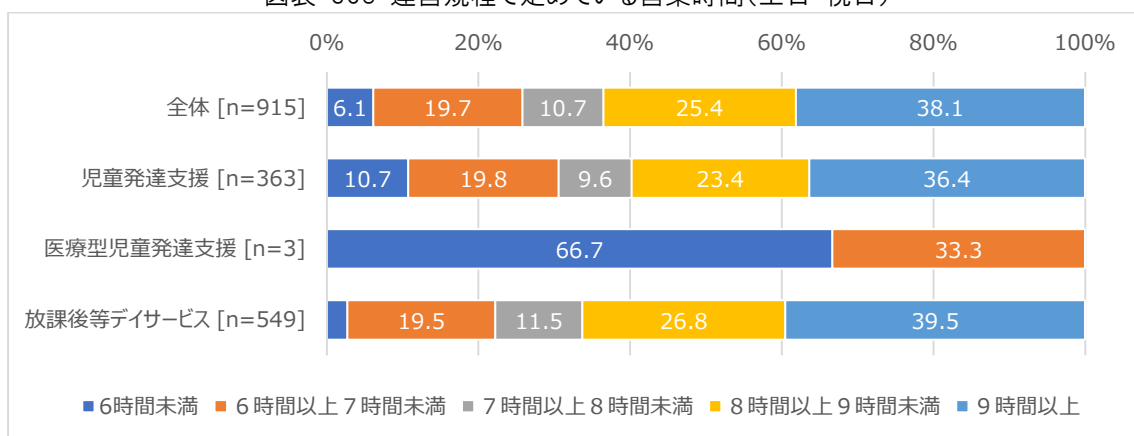
運営規程で定めている営業時間について聞いたところ、平日では、「9時間以上」が37.3%、「8時間以上9時間未満」が29.3%となっている。

図表 367 運営規程で定めている営業時間(平日)



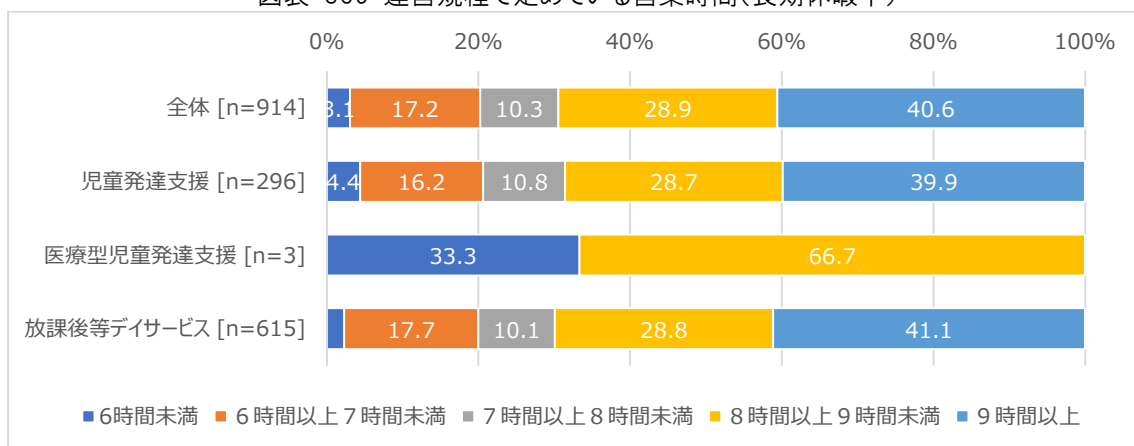
土日・祝日では、「9時間以上」が38.1%、「8時間以上9時間未満」が25.4%となっている。

図表 368 運営規程で定めている営業時間(土日・祝日)



長期休暇中については、「9時間以上」が40.6%、「8時間以上9時間未満」が28.9%となっている。

図表 369 運営規程で定めている営業時間(長期休暇中)



⑥サービス提供（利用）時間別の実人数

利用者へのサービス提供時間（利用者のサービス利用時間）別に、利用者の実人数を聞いたところ、平日の全体では、「1時間以上2時間未満」の利用という人が最も多く、1事業所あたりの平均で3.4人、次いで、「2時間以上3時間未満」の利用という人が平均で2.8人となっている。児童発達支援では「2時間以上3時間未満」、放課後等デイサービスでは「1時間以上2時間未満」の利用者が多い。土日・祝日・長期休暇中では、放課後等デイサービスで「6時間以上」の利用者が多くなっている。

図表 370 サービス提供(利用)時間別の実人数

(単位:人)	平日				土日・祝日・長期休暇中			
	全体 [n=1,280]	児童発達支援 [n=583]	医療型児童 発達支援 [n=60]	放課後等デイ サービス [n=637]	全体 [n=1,280]	児童発達支援 [n=583]	医療型児童 発達支援 [n=60]	放課後等デイ サービス [n=637]
1時間未満	0.7	1.0	0.2	0.5	1.0	1.0	0.2	1.1
1時間以上2時間未満	3.4	3.0	1.7	3.9	1.2	1.2	0.7	1.3
2時間以上3時間未満	2.8	3.4	4.8	2.1	1.1	1.9	1.2	0.5
3時間以上4時間未満	2.0	2.7	2.9	1.3	0.5	0.7	0.0	0.3
4時間以上5時間未満	1.8	2.4	6.4	0.7	0.5	0.7	0.0	0.4
5時間以上6時間未満	1.2	2.1	2.0	0.3	0.8	0.6	0.0	1.0
6時間以上	1.5	2.0	0.7	1.2	2.6	1.2	0.0	4.2

(2) 職員の状況

①職員配置人数

職員配置人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で全体では管理者0.9人（常勤換算0.8人）、児童発達支援管理責任者1.0人（常勤換算0.9人）、その他の職員8.0人（常勤換算5.4人）となっている。

図表 371 職員配置人数

(単位：人)	実人数				常勤換算人数			
	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
管理者	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
児童発達支援管理責任者	1.0	1.1	1.2	1.0	0.9	1.0	1.1	0.9
その他の職員	8.0	9.7	15.8	6.0	5.4	6.9	10.2	3.8

②職種等の配置人数

職種等の配置人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で全体では児童指導員3.1人（常勤換算2.1人）、保育士3.1人（常勤換算2.4人）等となっている。

図表 372 職種等の配置人数

(単位：人)	実人数				常勤換算人数			
	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
看護職員	0.5	0.5	2.5	0.3	0.3	0.3	1.6	0.1
理学療法士	0.3	0.3	2.1	0.2	0.2	0.1	1.4	0.1
作業療法士	0.3	0.4	1.5	0.2	0.2	0.2	0.9	0.1
言語聴覚士	0.3	0.4	1.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.1
心理指導担当職員	0.3	0.4	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
喀痰吸引等研修修了者	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
児童指導員	3.1	2.8	1.7	3.4	2.1	2.1	1.5	2.3
保育士	3.1	4.5	4.1	1.7	2.4	3.5	3.2	1.3

③強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数（実人数）

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、全体では強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が0.4人、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が0.5人となっている。

図表 373 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数(実人数)

(単位：人)	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.4	0.1	0.5
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.1	0.0	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.5	0.4	0.1	0.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.2	0.0	0.2

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況について、法人種別で見ると、NPO法人で比較的配置数の多い傾向が見られる。

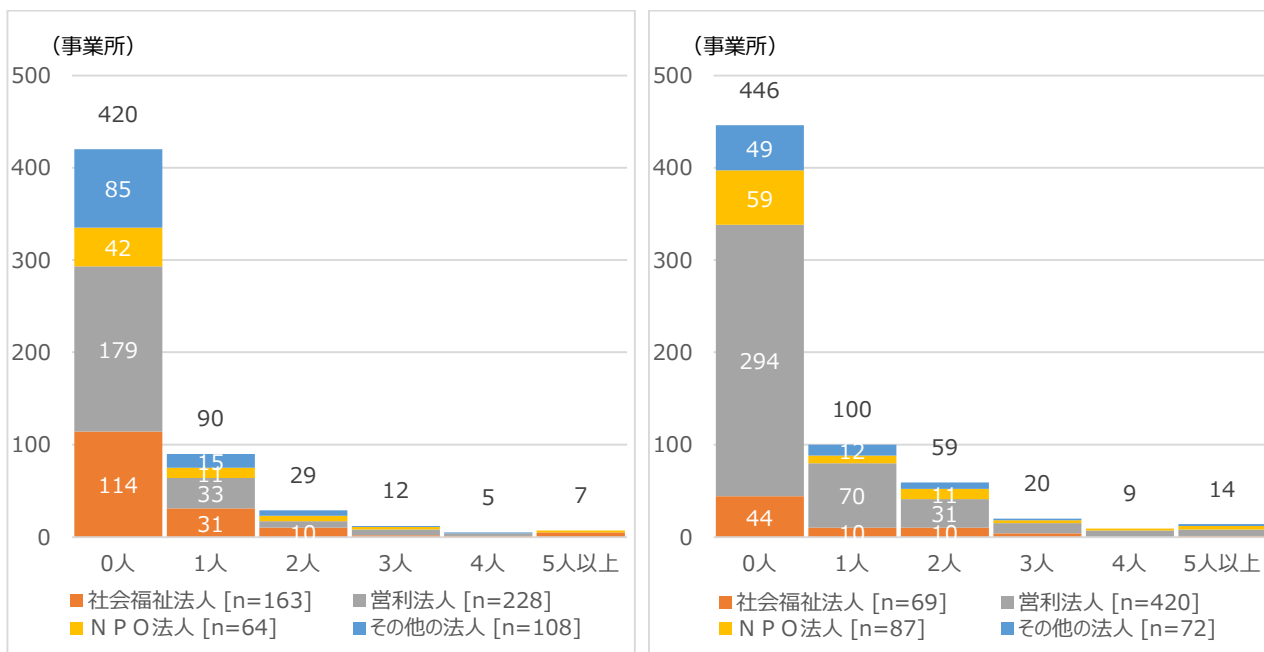
図表 374 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数(実人数)(法人種別)

(単位：人)	児童発達支援				
	全体 [n=563]	社会福祉法人 [n=163]	営利法人 [n=228]	NPO法人 [n=64]	その他の法人 [n=108]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.5	0.3	0.5	0.3
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1

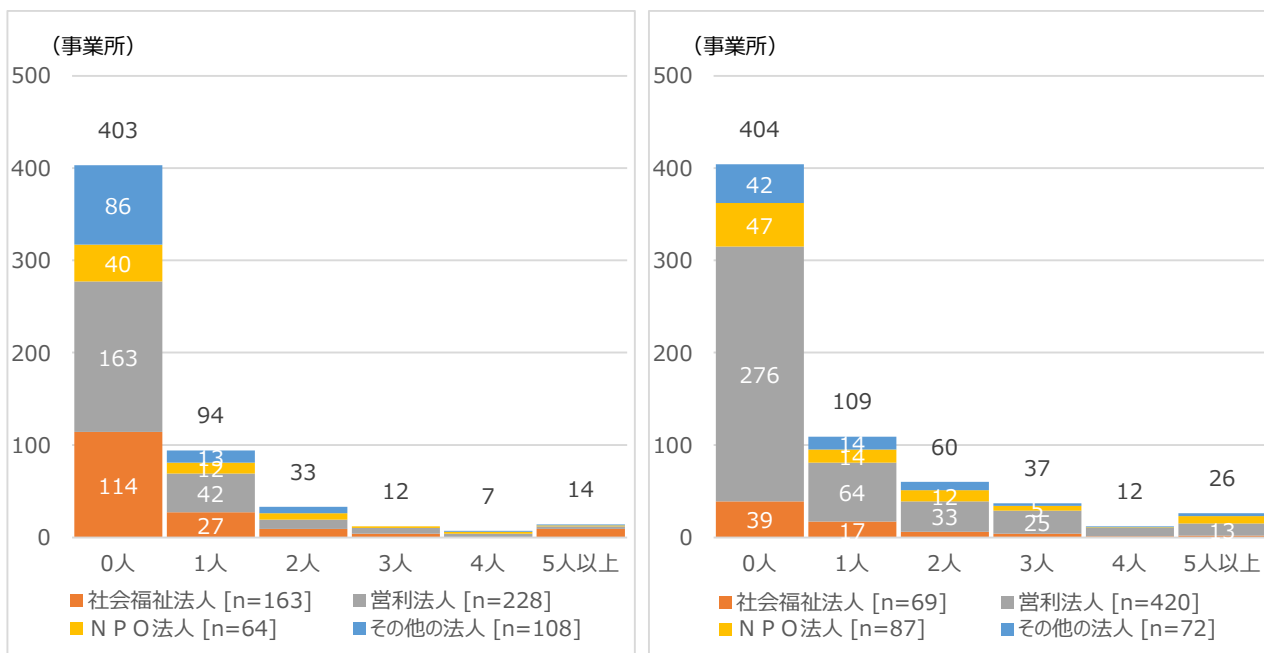
(単位：人)	放課後等サービス				
	全体 [n=648]	社会福祉法人 [n=69]	営利法人 [n=420]	NPO法人 [n=87]	その他の法人 [n=72]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.5	0.5	0.5	0.8	0.5
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	0.6	0.6	1.1	0.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

強度行動障害関連の研修修了者等の配置数について、回答事業所の分布を見ると、以下ようになる。強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置のない（0人）事業所が児童発達支援では420事業所、放課後等デイサービス事業所では446事業所、1人配置が児童発達支援では90事業所、放課後等デイサービス事業所では100事業所、2人配置が児童発達支援では29事業所、放課後等デイサービス事業所では59事業所、3人配置が児童発達支援では12事業所、放課後等デイサービス事業所では20事業所、4人配置が児童発達支援では5事業所、放課後等デイサービス事業所では9事業所、5人以上配置が児童発達支援では7事業所、放課後等デイサービス事業所では14事業所となっている。

図表 375 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】



図表 376 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】

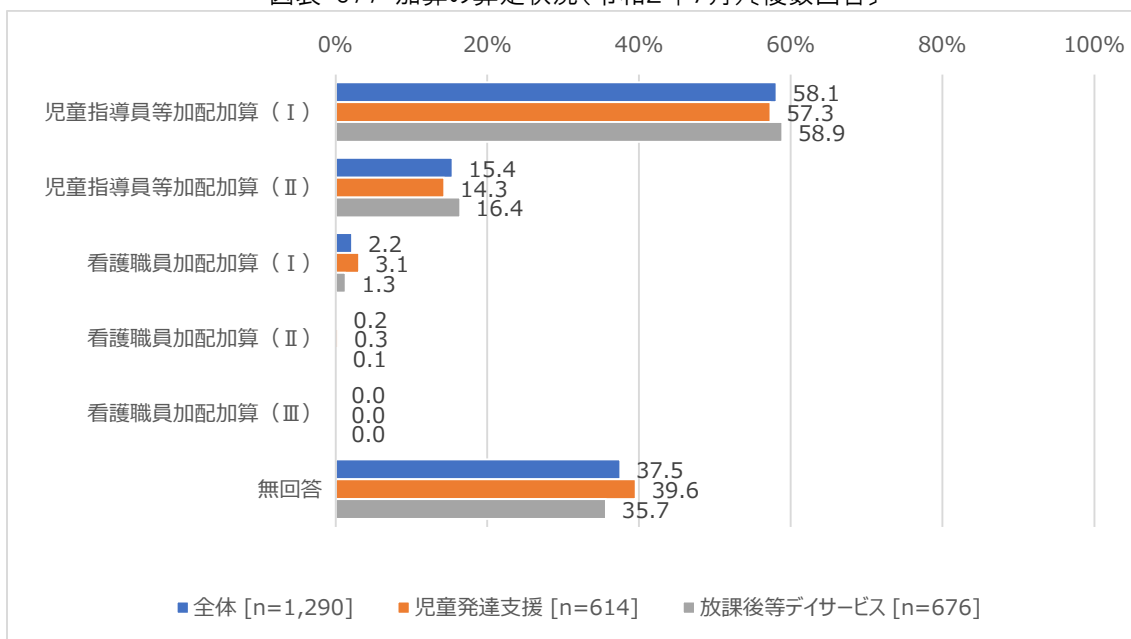


(3) 加算算定の状況について

①加配に関する各種加算の算定状況

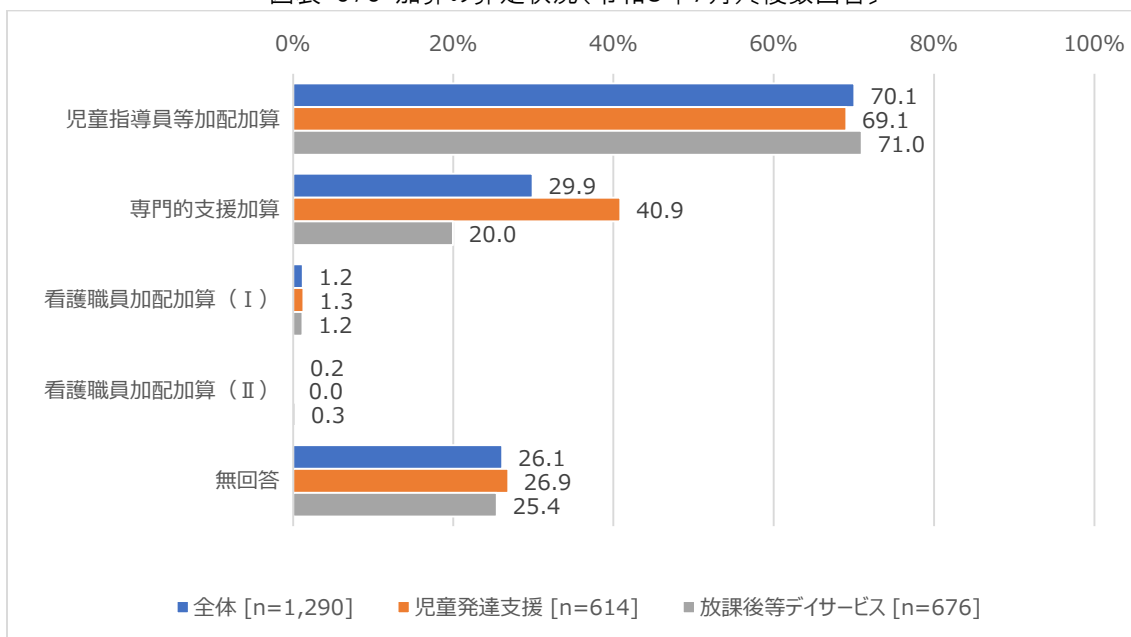
加配に関する各種加算の算定状況について、令和2年7月、令和3年7月、令和5年7月の3時点で聞いたところ、令和2年7月では、全体で「児童指導員等加配加算（Ⅰ）」が58.1%、「児童指導員等加配加算（Ⅱ）」が15.4%となっている。加算算定なし（無回答）は37.5%となっている。

図表 377 加算の算定状況(令和2年7月)[複数回答]



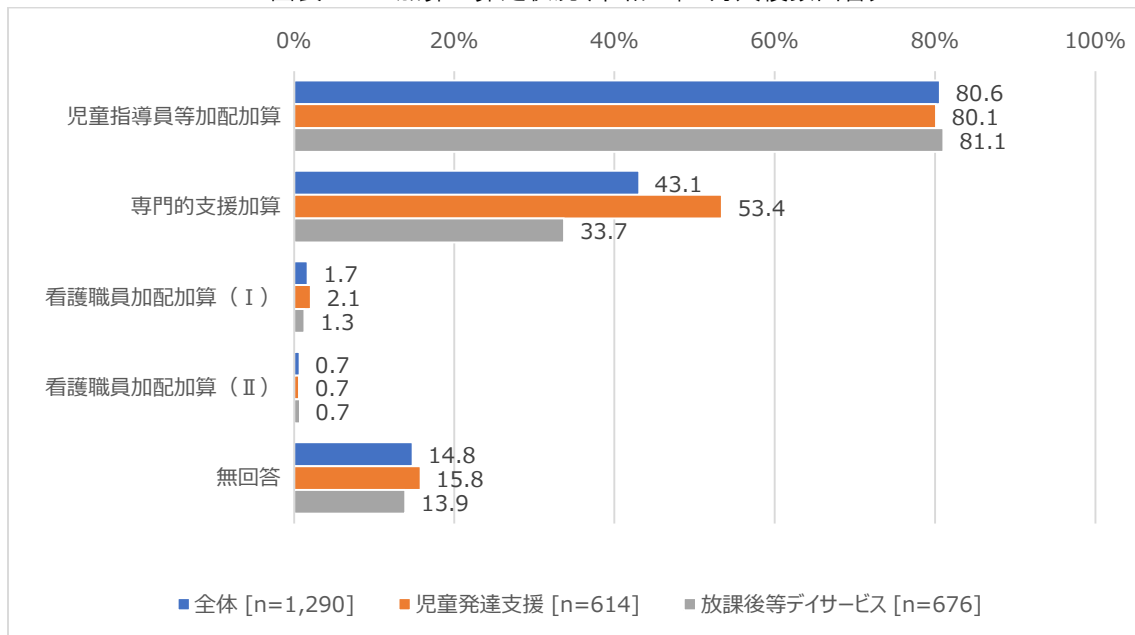
令和3年7月では、「児童指導員等加配加算」が70.1%、「専門的支援加算」が29.9%となっている。加算算定なし（無回答）は26.1%となっている。

図表 378 加算の算定状況(令和3年7月)[複数回答]



令和5年7月では、「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%となっている。加算算定なし（無回答）は14.8%で、加算算定事業所が増加している傾向がうかがえる。

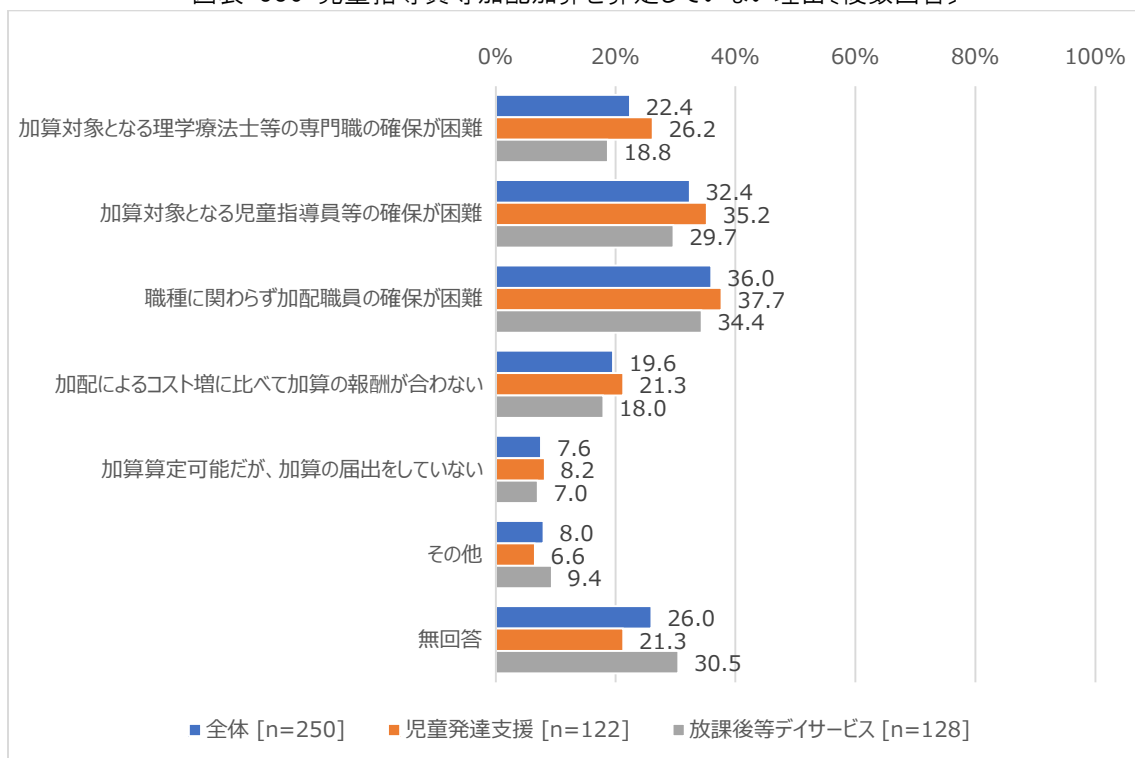
図表 379 加算の算定状況(令和5年7月)[複数回答]



②児童指導員等加配加算を算定していない理由

令和5年7月時点で児童指導員等加配加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「職種に関わらず加配職員の確保が困難」が36.0%、「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」が32.4%等となっている。

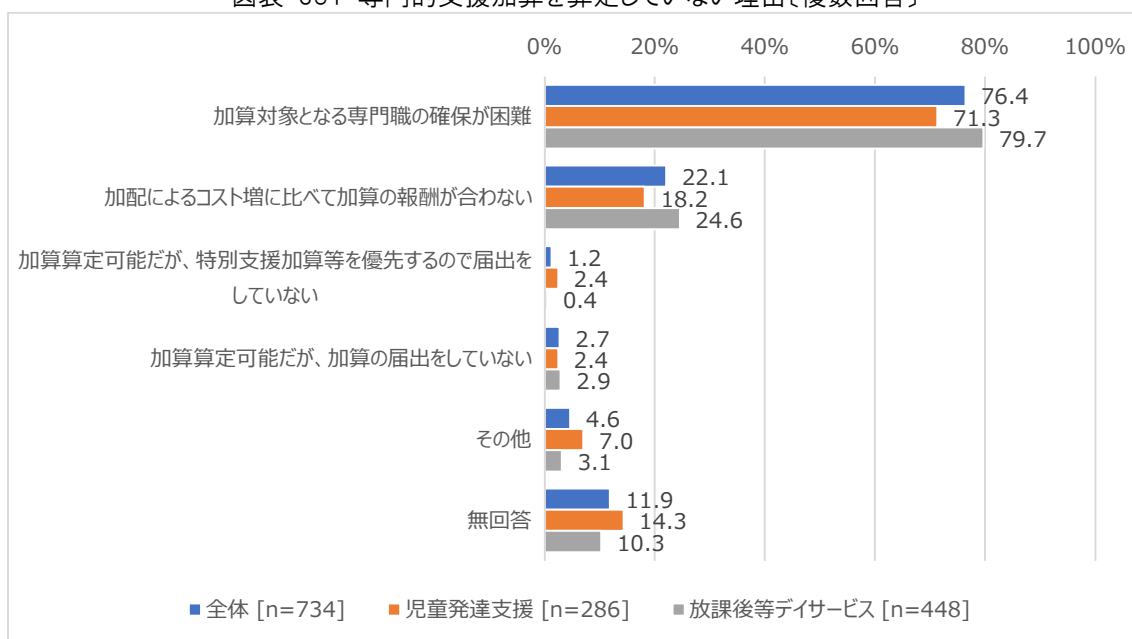
図表 380 児童指導員等加配加算を算定していない理由[複数回答]



③専門的支援加算を算定していない理由

令和5年7月時点で専門的支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「加算対象となる専門職の確保が困難」が76.4%となっている。

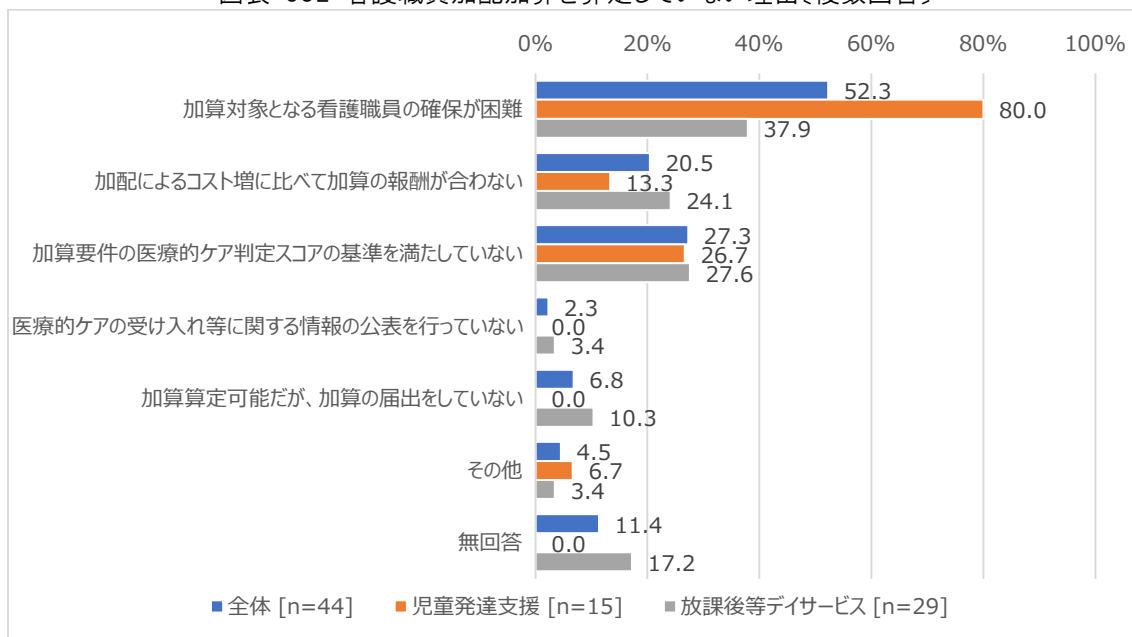
図表 381 専門的支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④看護職員加配加算を算定していない理由

看護職員加配加算の対象事業所で、令和5年7月時点で看護職員加配加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「加算対象となる看護職員の確保が困難」が52.3%、「加算要件の医療的ケア判定スコアの基準を満たしていない」が27.3%となっている。

図表 382 看護職員加配加算を算定していない理由〔複数回答〕

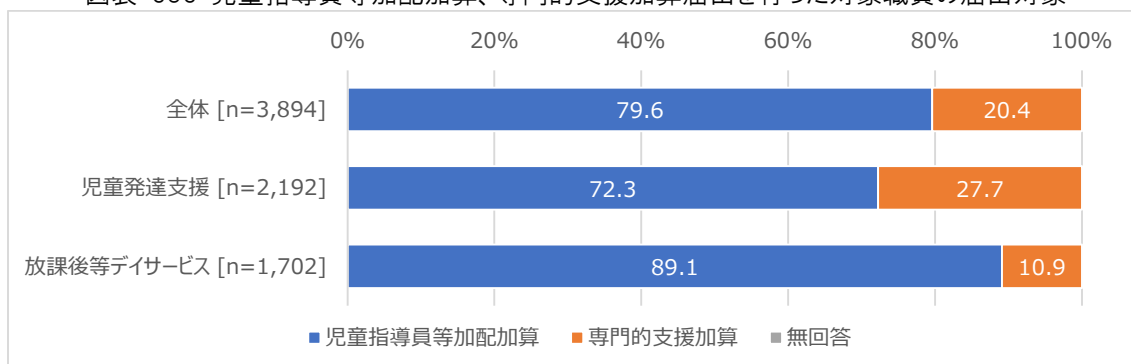


⑤ 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の概要

児童指導員等加配加算、専門的支援加算を算定している事業所に、届出対象とした職員の概要を聞いたところ、3,894人分の回答があった。

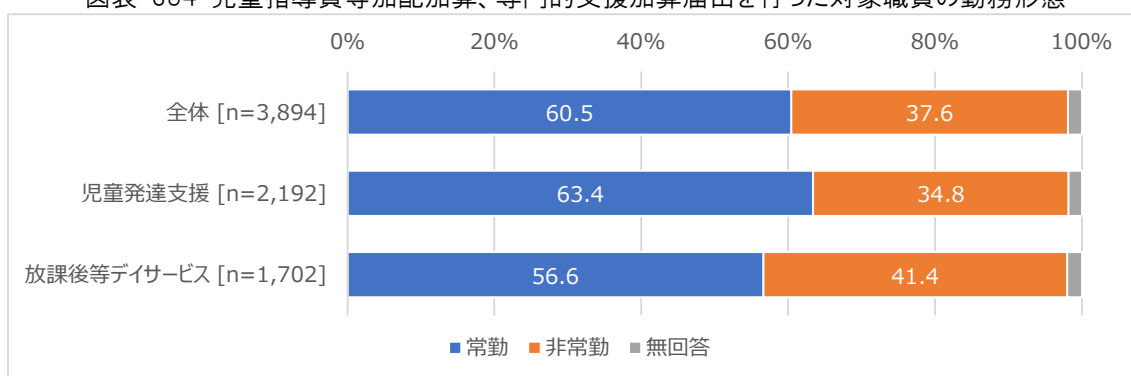
届出対象の加算は、「児童指導員等加配加算」が79.6%、「専門的支援加算」が20.4%となっている。

図表 383 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の届出対象



対象職員の勤務形態は、「常勤」が60.5%、「非常勤」が37.6%となっている。

図表 384 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の勤務形態



対象職員が非常勤の場合に、その常勤換算数を聞いたところ、1人あたりの平均で0.4人となっている。

図表 385 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の常勤換算数(非常勤のみ)

(単位:人)	全体 [n=1,235]	児童発達支援 [n=683]	放課後等デイサービス [n=552]
平均値	0.4	0.5	0.4

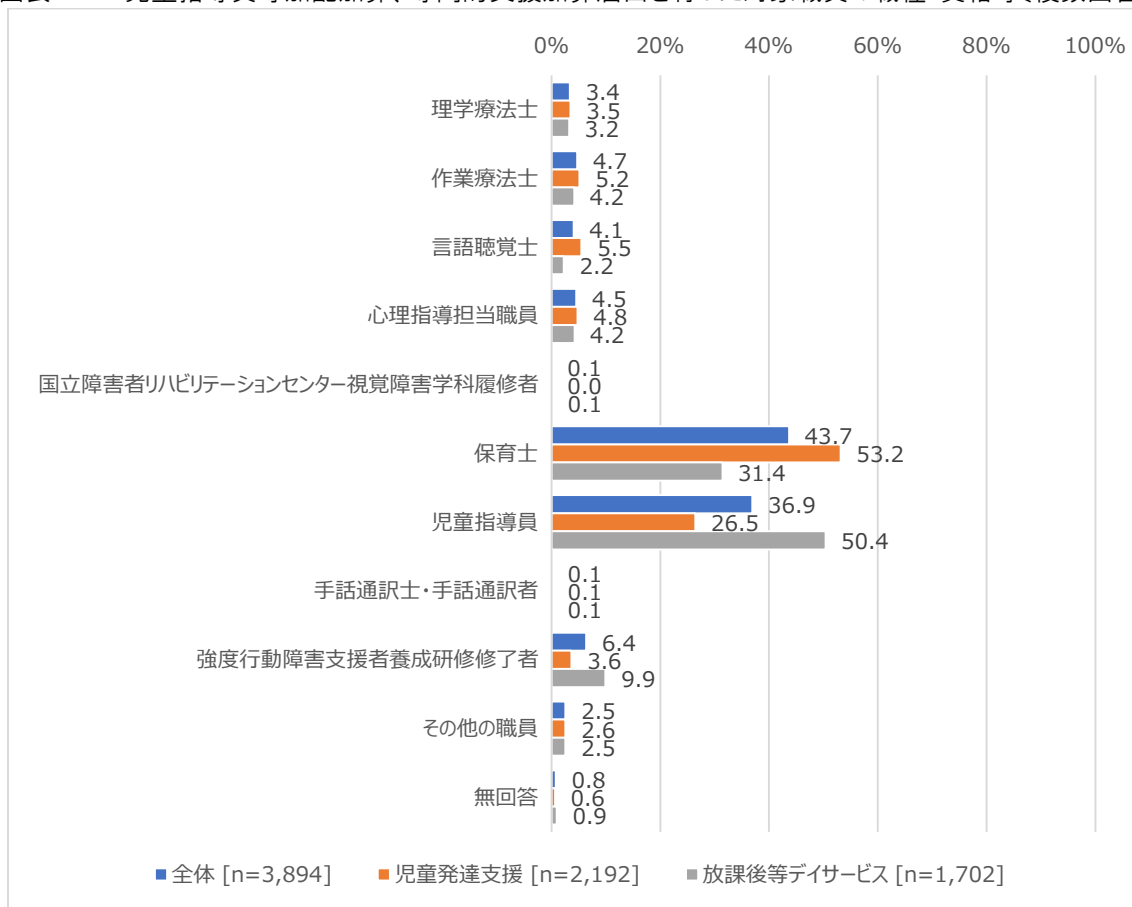
対象職員の実務経験年数は、1人あたりの平均で10.9年となっている。

図表 386 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の実務経験年数

(単位:年)	全体 [n=3,894]	児童発達支援 [n=2,192]	放課後等デイサービス [n=1,702]
平均値	10.9	7.9	14.8

対象職員の職種・資格等は、「保育士」が43.7%、「児童指導員」が36.9%となっている。

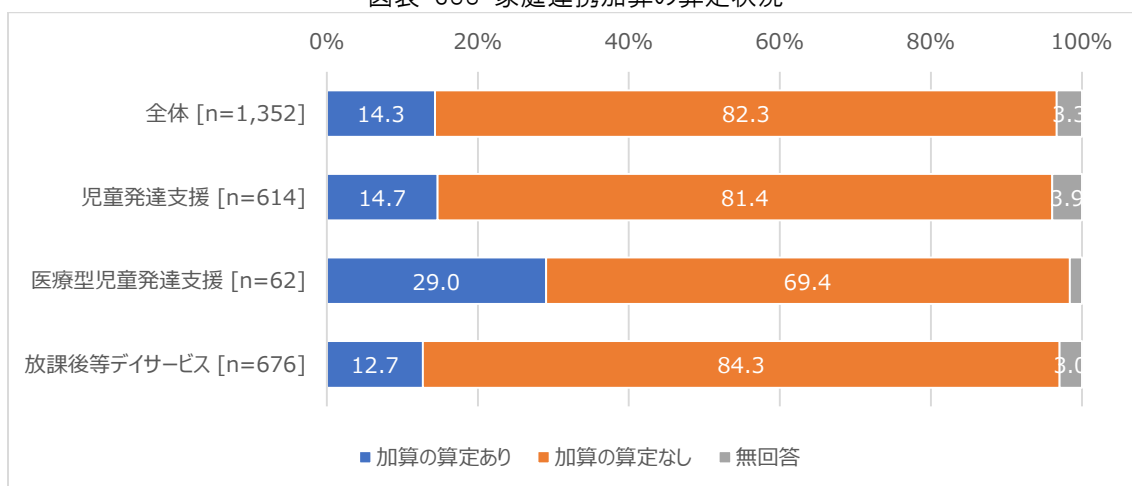
図表 387 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の職種・資格等〔複数回答〕



⑥家庭連携加算の算定状況

令和5年7月における家庭連携加算の算定状況を聞いたところ、全体では、「加算の算定なし」が82.3%、「加算の算定あり」が14.3%となっている。

図表 388 家庭連携加算の算定状況



⑦家庭連携加算の状況

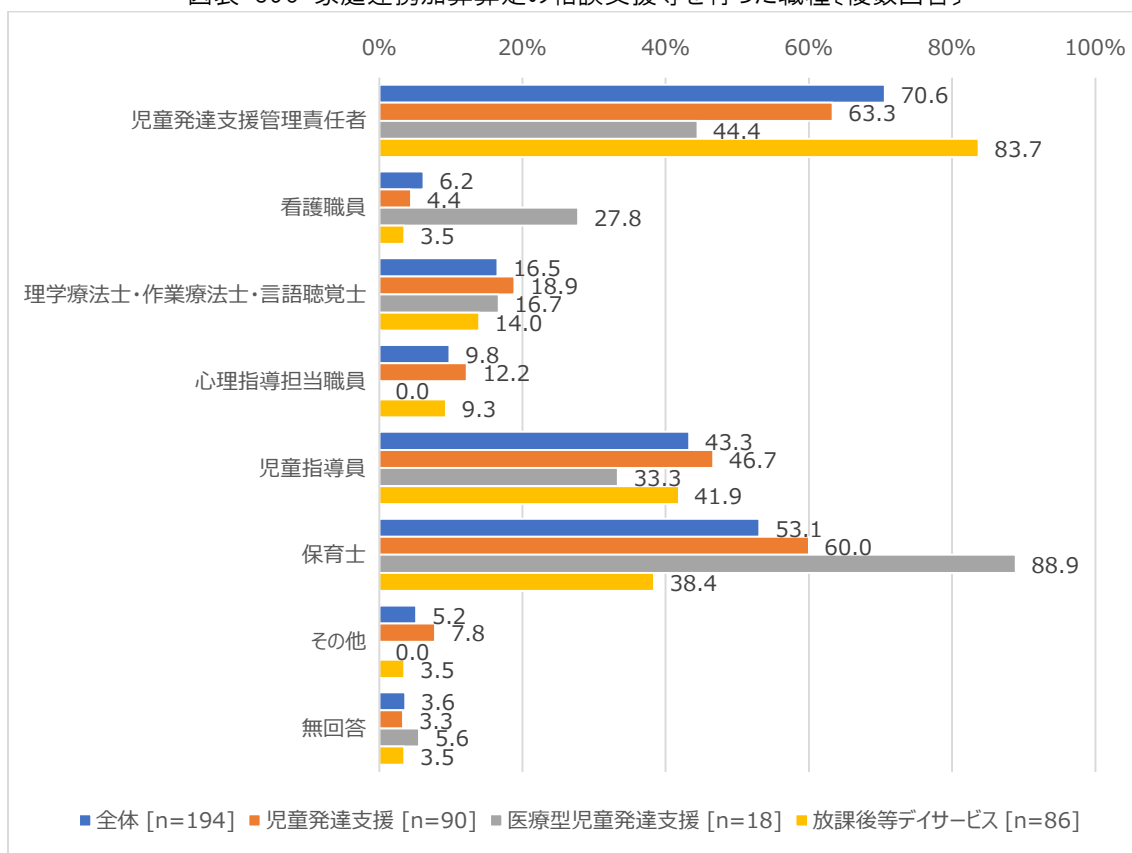
家庭連携加算を算定している事業所に、算定の内容を聞いたところ、加算算定の相談支援等の回数は、1事業所あたりの1か月平均で所要時間1時間未満、所要時間1時間以上いずれも1.7回となっている。

図表 389 家庭連携加算算定の相談支援等の回数

(単位：回)	全体 [n=184]	児童発達支援 [n=84]	医療型児童発達支援 [n=17]	放課後等デイサービス [n=83]
所要時間1時間未満	1.7	1.0	1.1	2.5
所要時間1時間以上	1.7	2.0	1.1	1.5

加算算定の相談支援等を行った職種は、「児童発達支援管理責任者」が70.6%、「保育士」が53.1%、「児童指導員」が43.3%等となっている。

図表 390 家庭連携加算算定の相談支援等を行った職種〔複数回答〕



⑧要保護児童又は要支援児童の実人数

調査対象サービスの利用者の中で、要保護児童又は要支援児童（家庭環境等において児童の養育に困難を抱えており、児童相談所が関与している、または、関係機関と連携しながら保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等）に該当する利用者の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.9人となっている。

図表 391 要保護児童又は要支援児童の実人数

(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.9	0.9	0.5	0.9

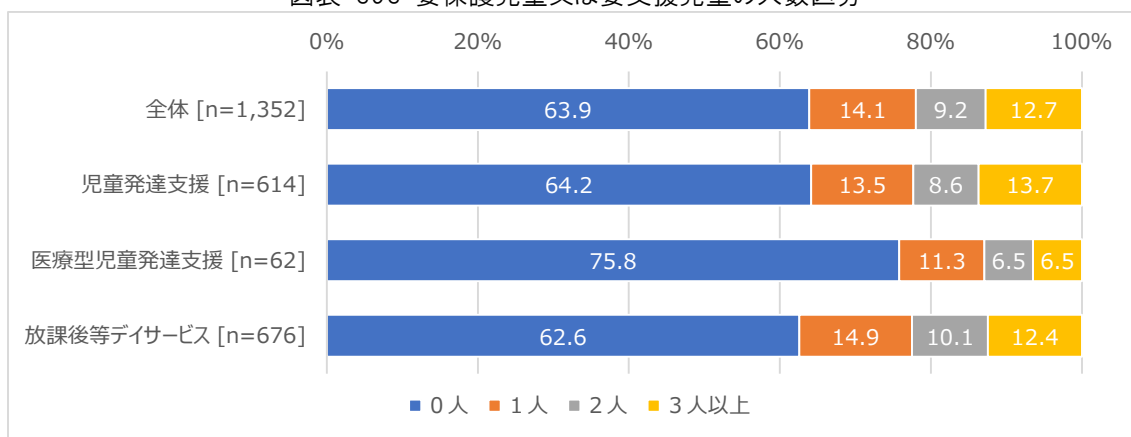
法人種別で見ると、社会福祉法人の児童発達支援等で要保護児童又は要支援児童の平均人数が多くなっている。

図表 392 要保護児童又は要支援児童の実人数(法人種別)

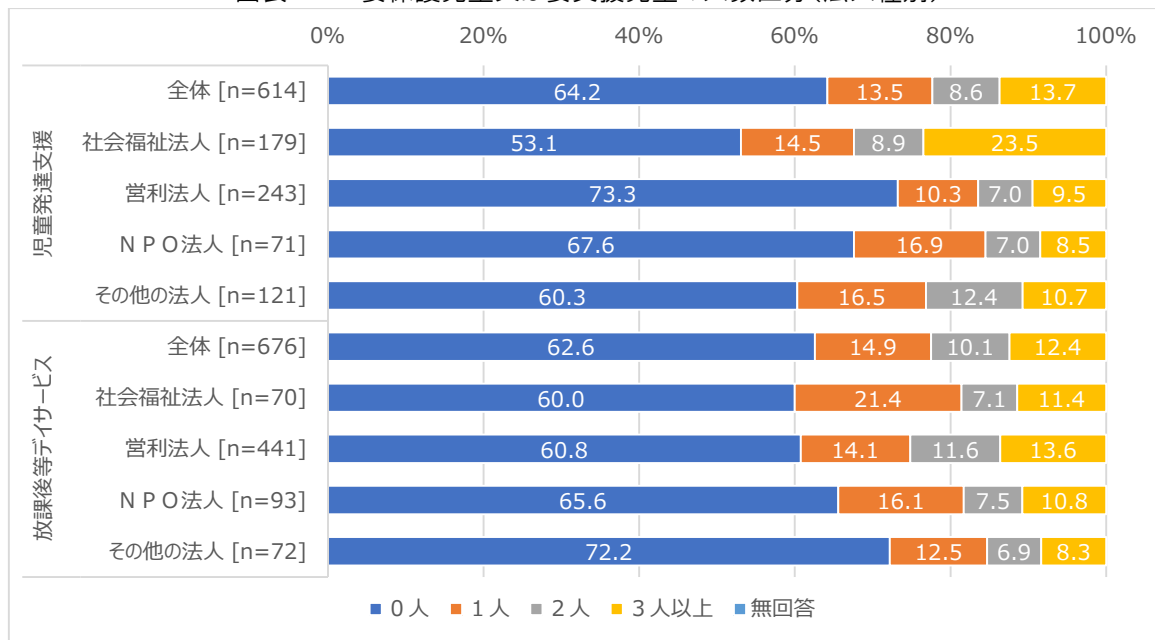
(単位:人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉 法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法 人 [n=71]	その他の 法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉 法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法 人 [n=93]	その他の 法人 [n=72]
平均値	0.9	1.5	0.6	0.6	0.8	0.9	1.0	1.0	0.8	0.8

要保護児童又は要支援児童の人数別の事業所数を見ると、「0人」（利用者に要保護児童又は要支援児童がいない）が63.9%、「1人」が14.1%、「2人」が9.2%、「3人以上」が12.7%となっている。法人種別で見ると、社会福祉法人の児童発達支援で「3人以上」の多い傾向が見られる。

図表 393 要保護児童又は要支援児童の人数区分



図表 394 要保護児童又は要支援児童の人数区分(法人種別)



⑨個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数

令和5年7月における個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.2人となっている。

図表 395 個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数

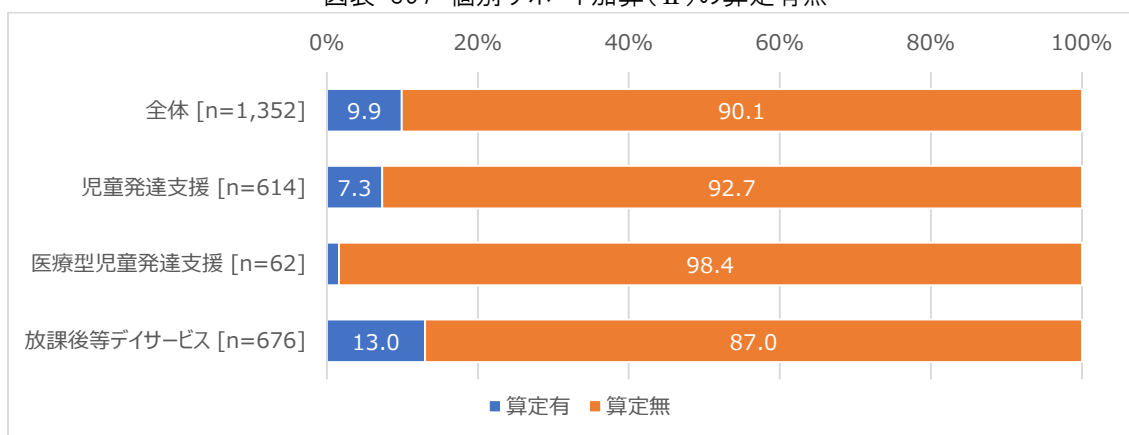
(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.2	0.2	0.0	0.3

図表 396 個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数（法人種別）

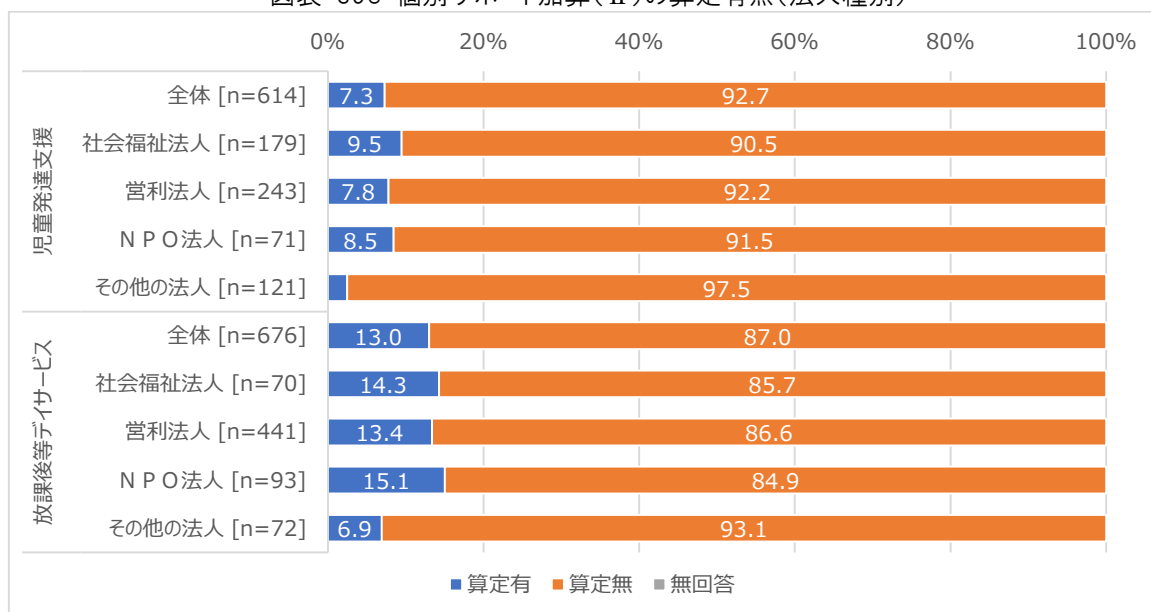
(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
平均値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2

個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無別の事業所数を見ると、「算定無」が90.1%、「算定有」が9.9%となっている。法人種別で「算定有」にそれほど差は見られない。

図表 397 個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無



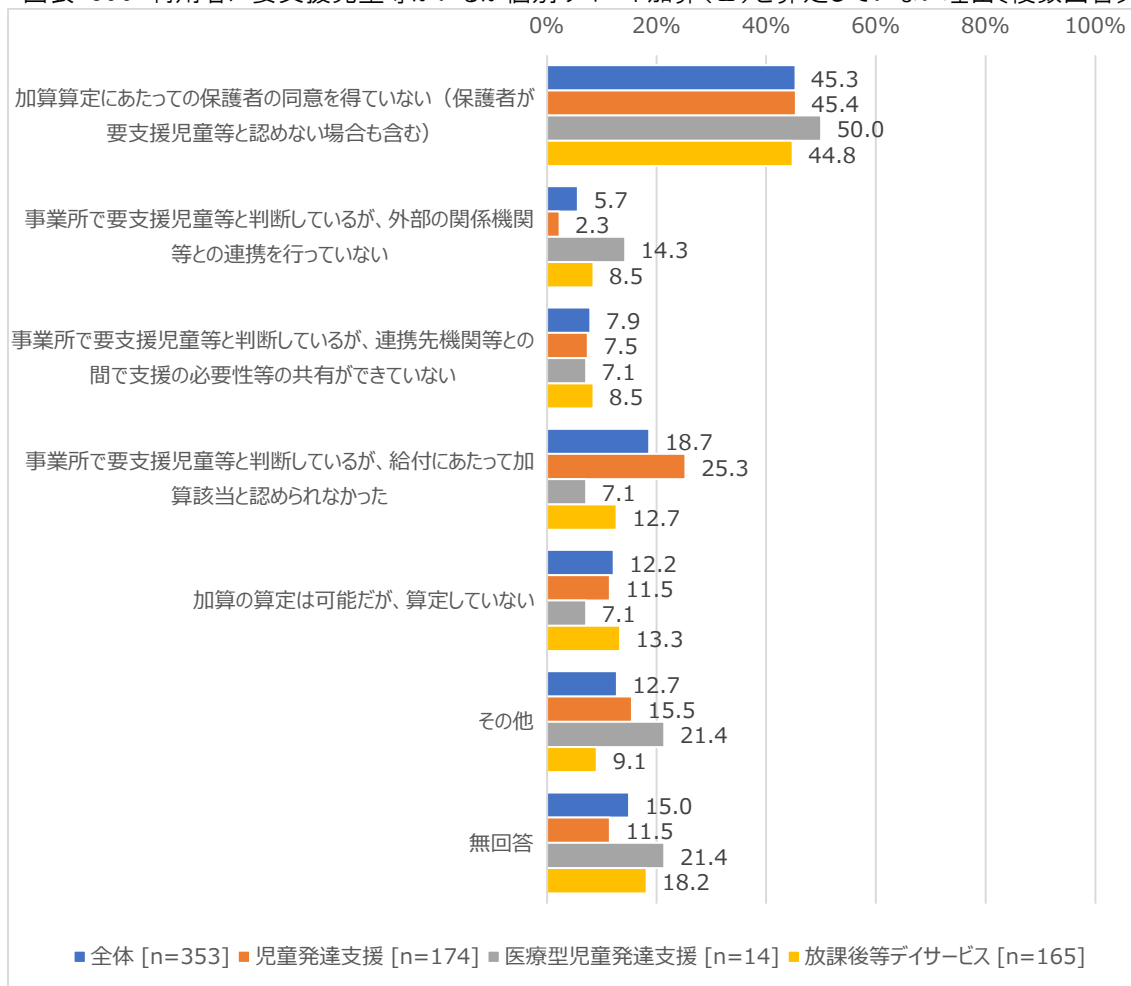
図表 398 個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無（法人種別）



⑩個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない理由

調査対象サービスの利用者に要支援児童等がいるが、個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算算定にあたっての保護者の同意を得ていない（保護者が要支援児童等と認めない場合も含む）」が45.3%と半数近く、また、「事業所で要支援児童等と判断しているが、給付にあたって加算該当と認められなかった」が18.7%となっている。

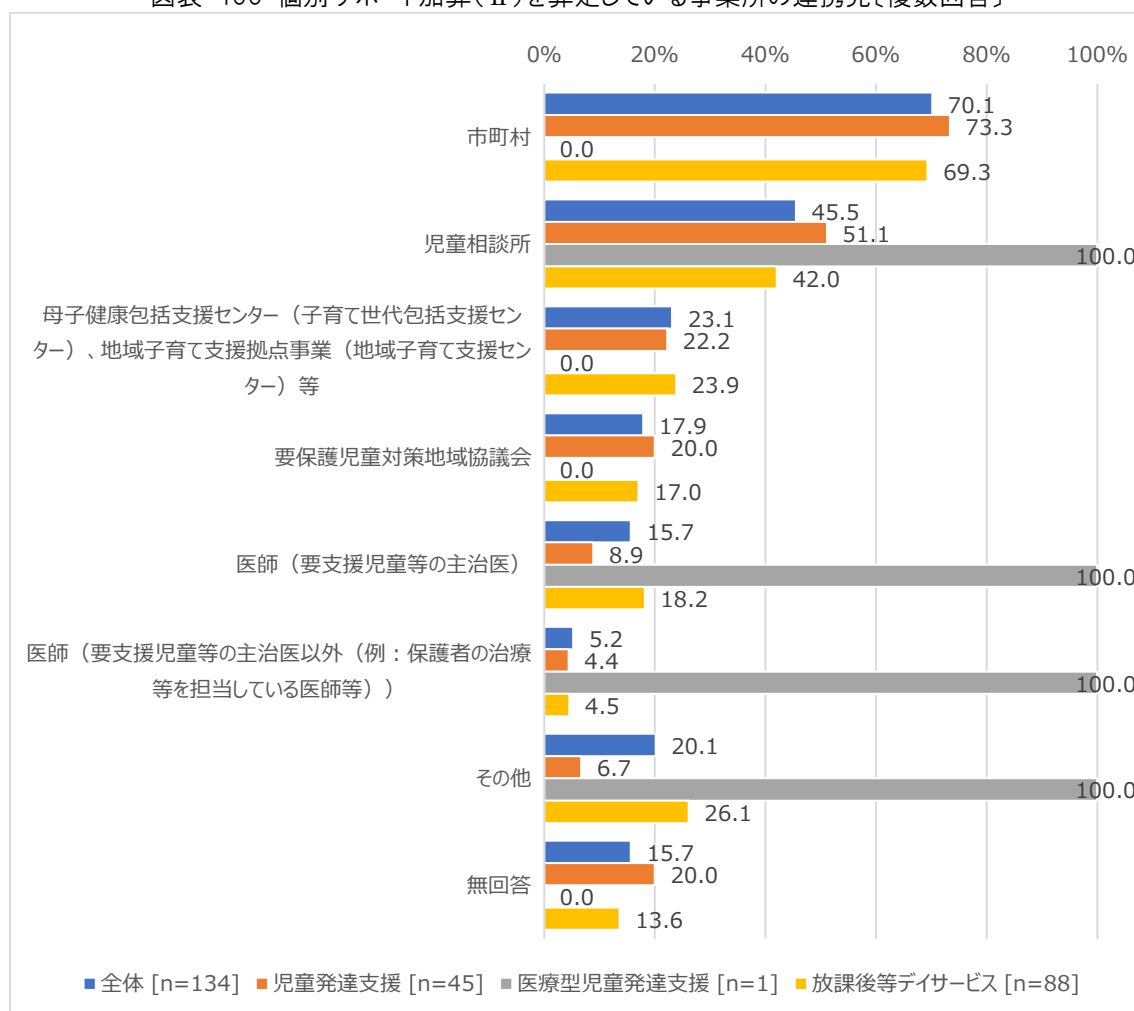
図表 399 利用者に要支援児童等がいるが個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない理由〔複数回答〕



⑪個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所の状況

個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所に算定の状況を聞いたところ、連携先としては、「市町村」が70.1%、「児童相談所」が45.5%、「母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）等」が23.1%等となっている。

図表 400 個別サポート加算(Ⅱ)を算定している事業所の連携先[複数回答]



連携先との情報共有等の連携回数（加算要件となるもの）は、1事業所あたりの平均で3.3回となっている。

図表 401 個別サポート加算(Ⅱ)を算定している事業所の連携先との情報共有等の連携回数(加算要件となるもの)

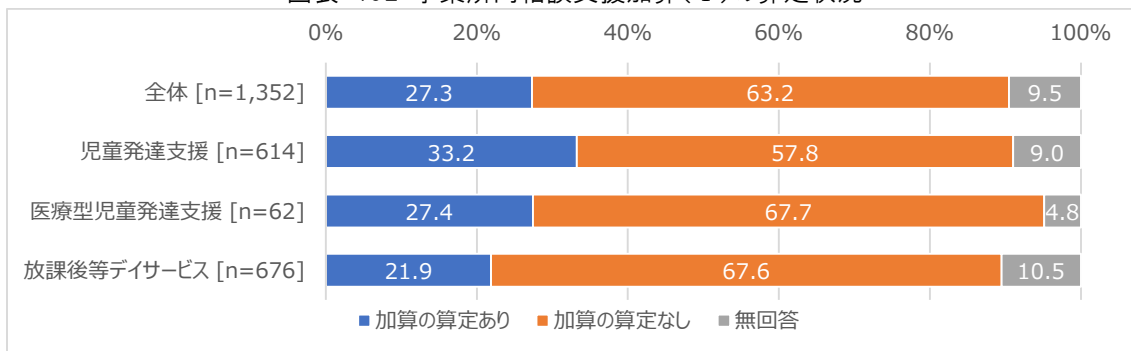
(単位：回)	全体 [n=113]	児童発達支援 [n=36]	医療型児童発達支援 [n=1]	放課後等デイサービス [n=76]
平均値	3.3	3.4	0.0	3.4

⑫事業所内相談支援加算の算定状況

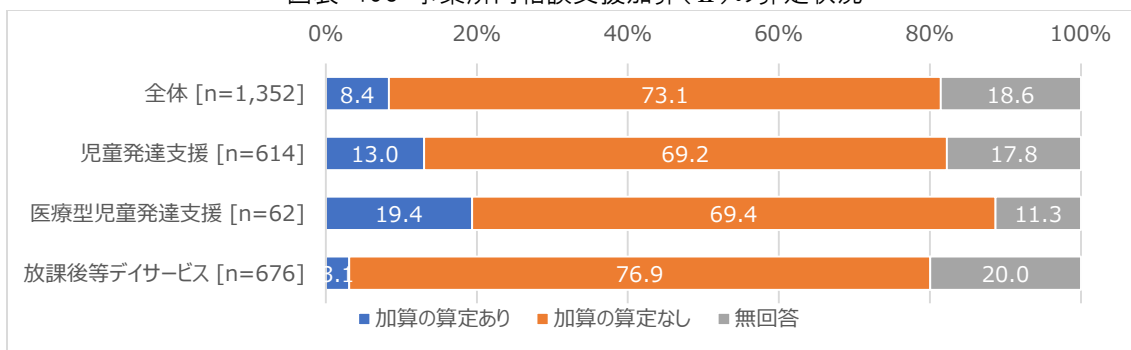
令和5年7月における事業所内相談支援加算の算定状況について聞いたところ、事業所内相談支援加算（Ⅰ）については、全体で「加算の算定なし」が63.2%、「加算の算定あり」が27.3%となっている。

事業所内相談支援加算（Ⅱ）については、全体で「加算の算定なし」が73.1%、「加算の算定あり」が8.4%となっている。

図表 402 事業所内相談支援加算（Ⅰ）の算定状況

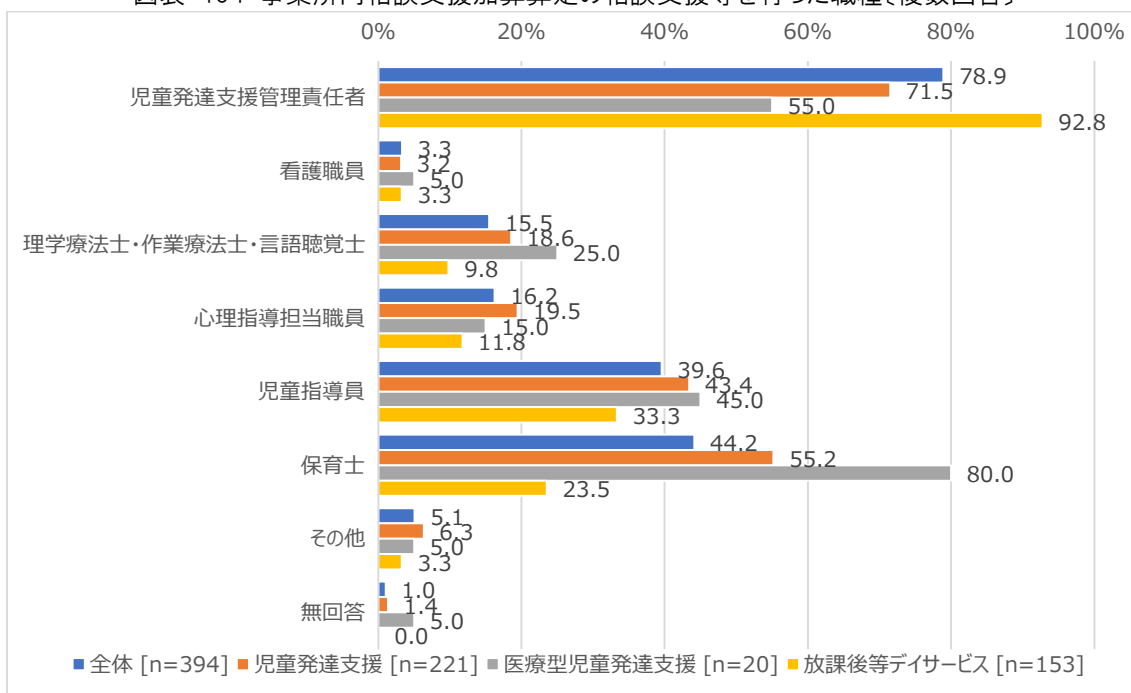


図表 403 事業所内相談支援加算（Ⅱ）の算定状況



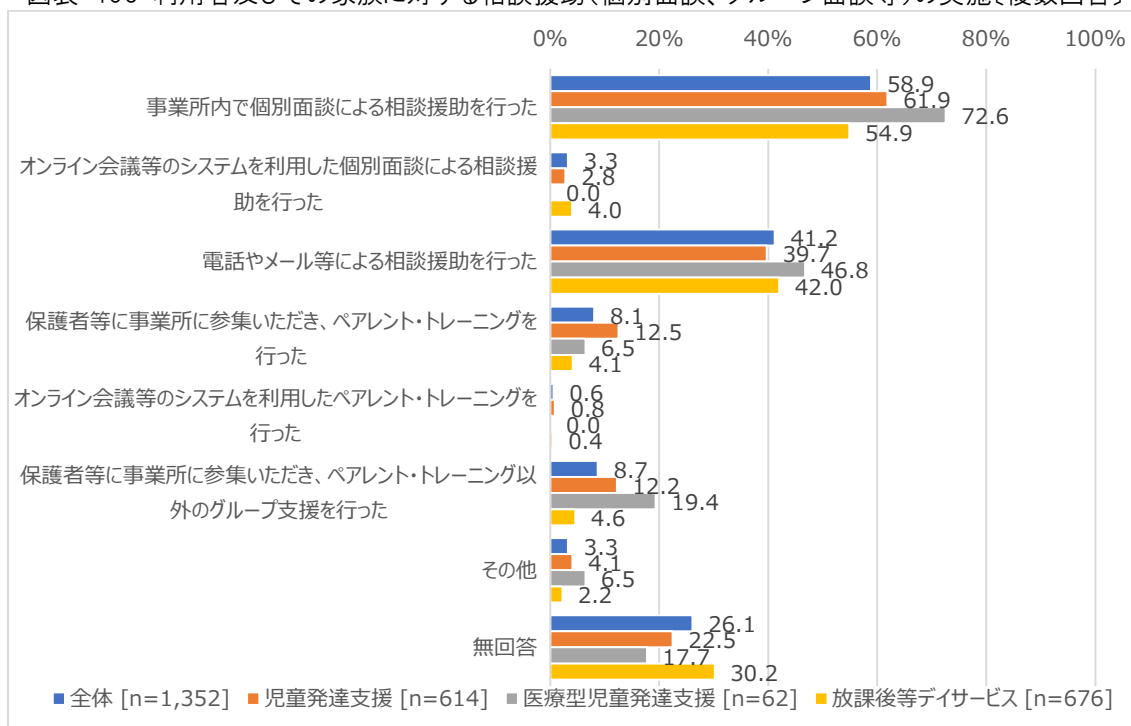
事業所内相談支援加算を算定している事業所に、相談支援等を行った職種を聞いたところ、「児童発達支援管理責任者」が78.9%、「保育士」が44.2%、「児童指導員」が39.6%等となっている。

図表 404 事業所内相談支援加算算定の相談支援等を行った職種〔複数回答〕



⑬利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）の実施
事業所として、利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）を実施しているかどうかを聞いたところ、「事業所内で個別面談による相談援助を行った」が58.9%、「電話やメール等による相談援助を行った」が41.2%等となっている。

図表 405 利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）の実施〔複数回答〕



なお、「保護者等に事業所に参集いただき、ペアレント・トレーニング以外のグループ支援を行った」と回答した事業所に、その具体的な支援の内容を自由回答で聞いたところ、保護者会などの場を利用した交流会や懇談会、勉強会、親子教室などの回答が多く見られた。

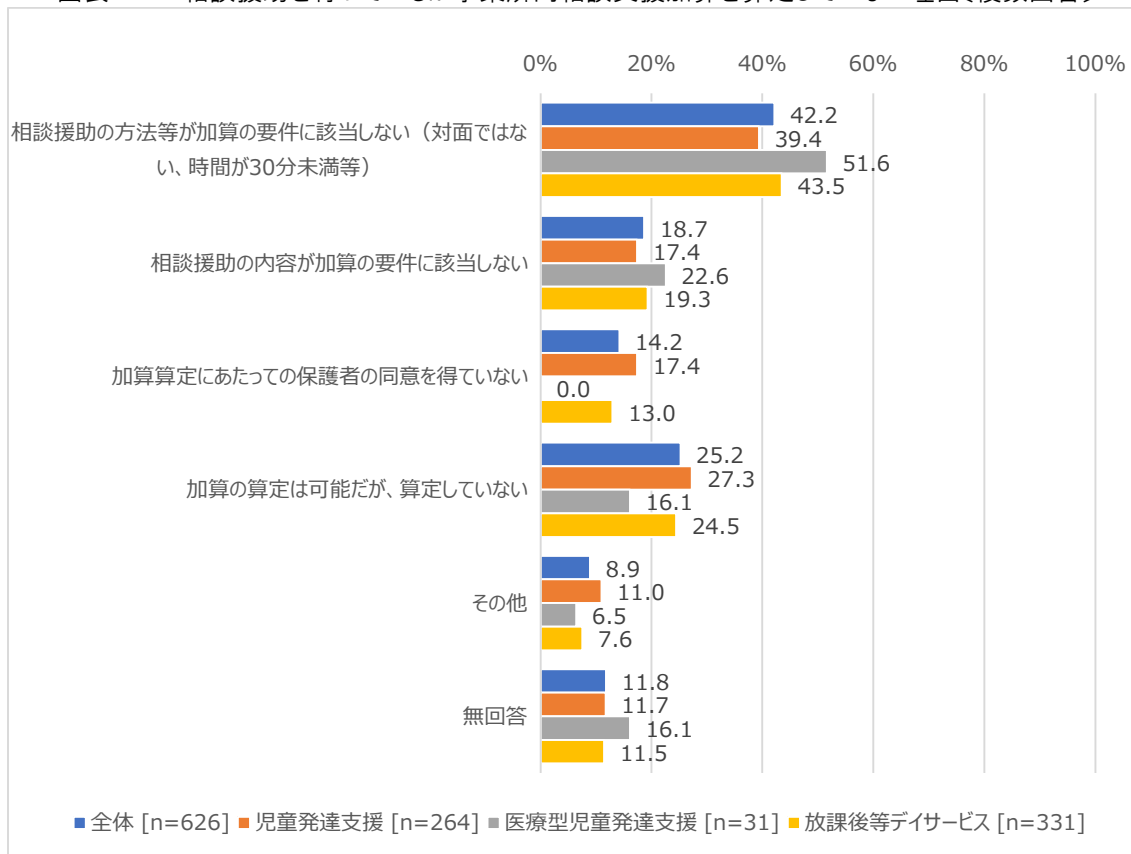
（主な回答）

- ・保護者勉強会。保護者懇談会、卒園児保護者による経験談。療育参観など多様な保護者向けプログラムを実施。
- ・保護者会にて子育てに関する勉強会を行っている。
- ・保護者会を行い、保護者同士で子育ての悩みを共有したり、実際の活動内容を写真を交えて報告したりした。
- ・親子教室の実施。親子で園の活動に参加し他の親子との交流をすることで我が子との向き合い方を一緒に考えたり、成長を再発見していき親子関係の向上を図る。
- ・保護者会を開き、利用者、家族内の困りごと等の情報交換を行い、活動内容の検討、掘り下げを行った。
- ・茶話会を実施し、保護者同士での悩みの共有や卒園児保護者からの情報提供・対応などのアドバイスをする場をもうけた。
- ・活動内容（ミュージック・ケア等）についての勉強会を、グループ毎に行った（親子療育）。
- ・保護者同士の日頃の子育ての悩みを共有する茶話会を開催。 など

⑭相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない理由

相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「相談援助の方法等が加算の要件に該当しない（対面ではない、時間が30分未満等）」が42.2%、「加算の算定は可能だが、算定していない」が25.2%等となっている。

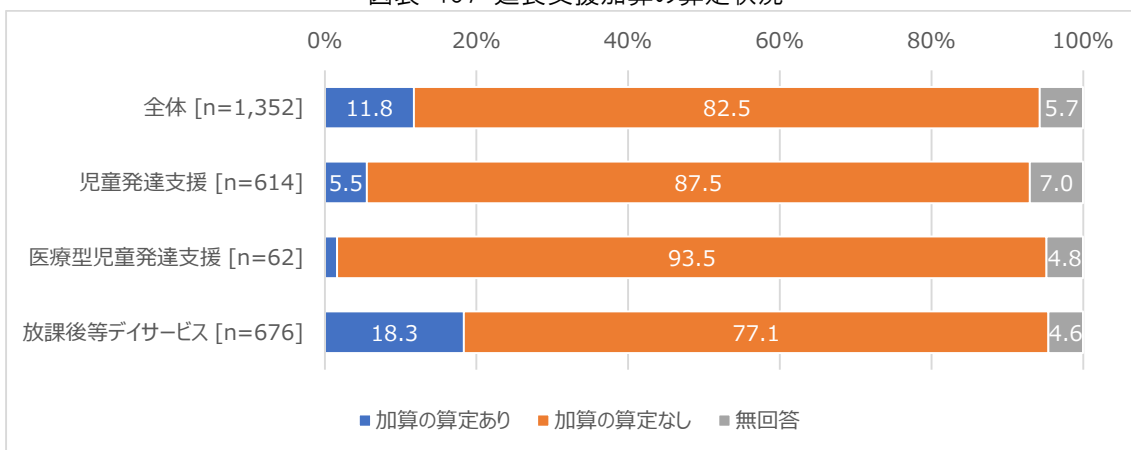
図表 406 相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



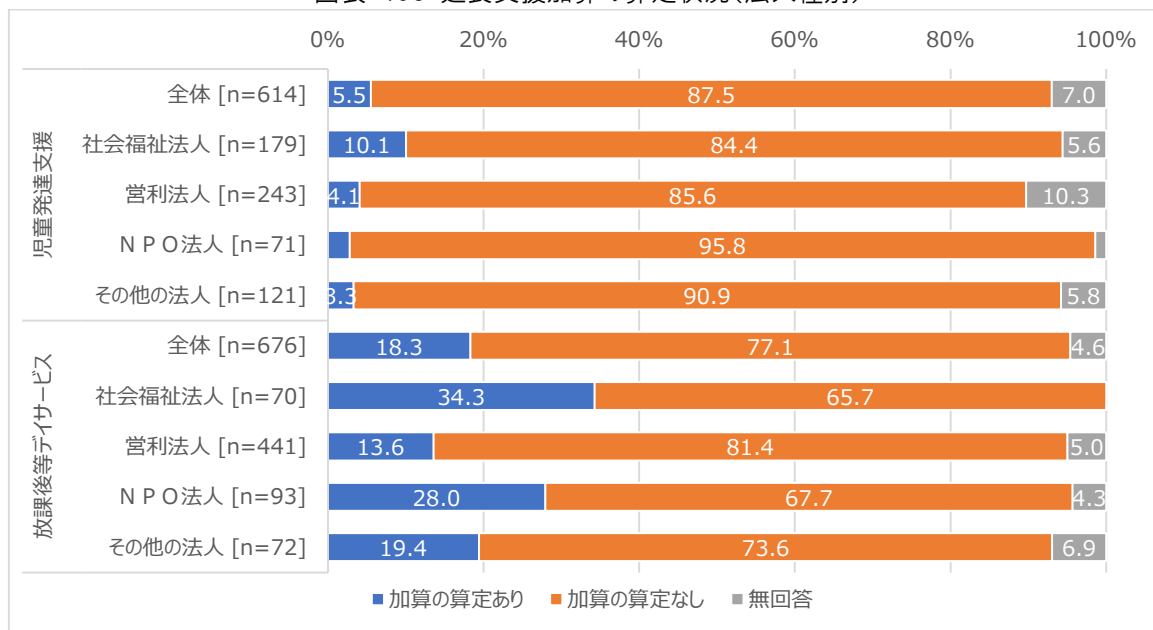
⑮延長支援加算の算定状況

令和5年7月における延長支援加算の算定状況は、全体では「加算の算定なし」が82.5%、「加算の算定あり」が11.8%となっている。法人種別で見ると、放課後等デイサービスの社会福祉法人、NPO法人等で「加算の算定あり」が比較的多くなっている。

図表 407 延長支援加算の算定状況



図表 408 延長支援加算の算定状況(法人種別)



⑩延長支援の利用理由別実人数

延長支援加算を算定している事業所に、延長支援の利用理由別の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「一般の保育所、学童保育等で当該障害児を受け入れることが難しいため、延長支援が必要になっている場合」が2.8人、「一般の保育所、学童保育等と、児童発達支援、放課後等デイサービスを併行利用しており、延長支援が必要になっている場合」が1.4人、「その他」が3.5人となっている。

なお、「その他」を回答した事業所に、具体的な利用理由を自由回答で聞いたところ、ほとんどが保護者の仕事の都合という回答であり、一般の保育所における延長保育等を利用できないということとほぼ同義であると考えられる。

図表 409 延長支援の利用理由別実人数

(単位：人)	全体 [n=144]	児童発達支援 [n=24]	医療型児童発達支援 [n=0]	放課後等デイサービス [n=120]
一般の保育所、学童保育等で当該障害児を受け入れることが難しいため、延長支援が必要になっている場合	2.8	1.0	0.0	3.2
一般の保育所、学童保育等と、児童発達支援、放課後等デイサービスを併行利用しており、延長支援が必要になっている場合	1.4	2.8	0.0	1.1
その他	3.5	2.3	0.0	3.7

⑰日中一時支援事業を利用している利用者の実人数

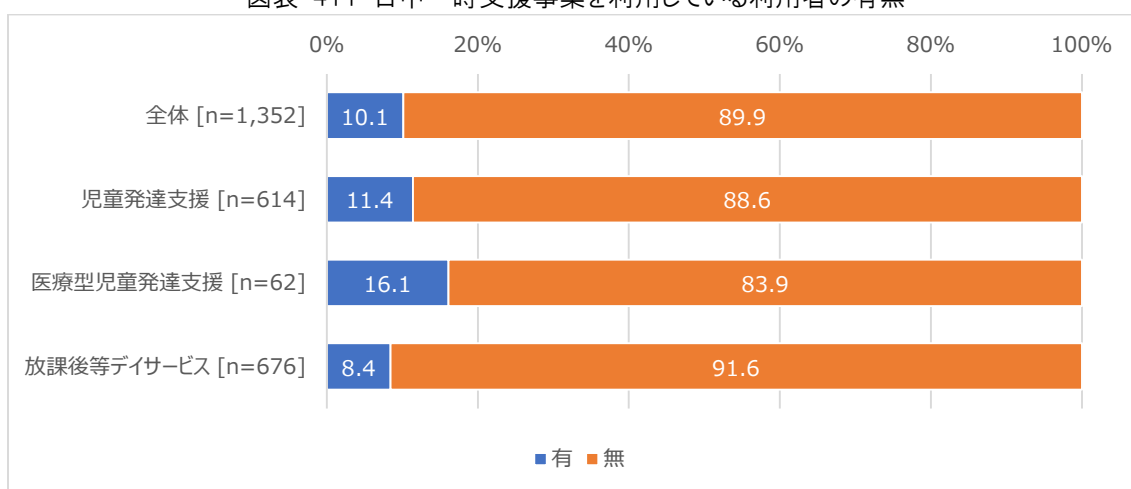
サービス提供時間の前後で、延長支援ではなく日中一時支援事業を利用している利用者の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、日中一時支援事業を利用している利用者の実人数が0.7人、うち、同一事業所内で実施している日中一時支援事業の利用者が0.5人となっている。

図表 410 日中一時支援事業を利用している利用者の実人数

(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
日中一時支援事業を利用している利用者の実人数	0.7	0.9	1.0	0.6
うち、同一事業所内で実施している日中一時支援事業の利用者	0.5	0.5	0.8	0.4

日中一時支援事業を利用している利用者の有無別の事業所数は、「無」が89.9%、「有」が10.1%となっている。

図表 411 日中一時支援事業を利用している利用者の有無



⑩特別支援加算の算定人数

令和5年7月における特別支援加算の算定人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.3人となっている。法人種別で見ると、児童発達支援の社会福祉法人で、1事業所あたりの平均算定人数の多い傾向が見られる。

図表 412 特別支援加算の算定人数

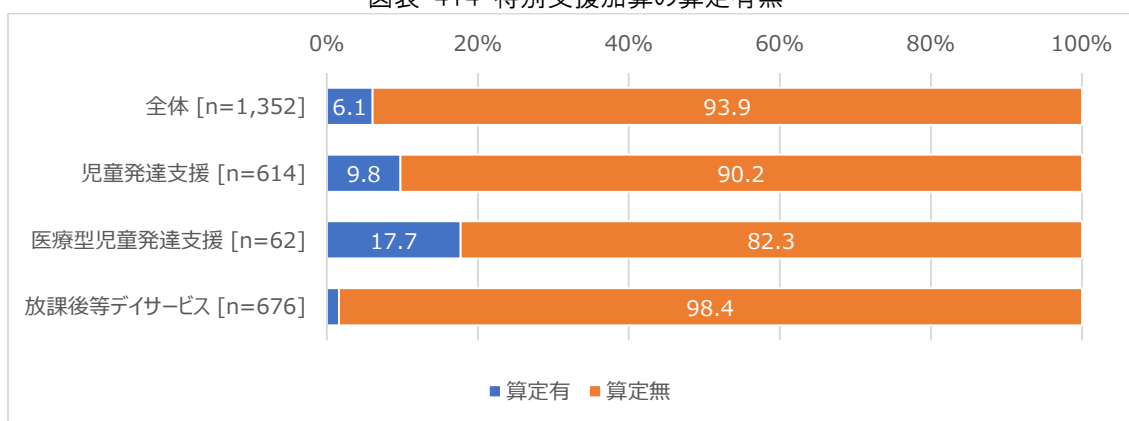
(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等サービス [n=676]
平均値	0.3	0.5	0.9	0.1

図表 413 特別支援加算の算定人数(法人種別)

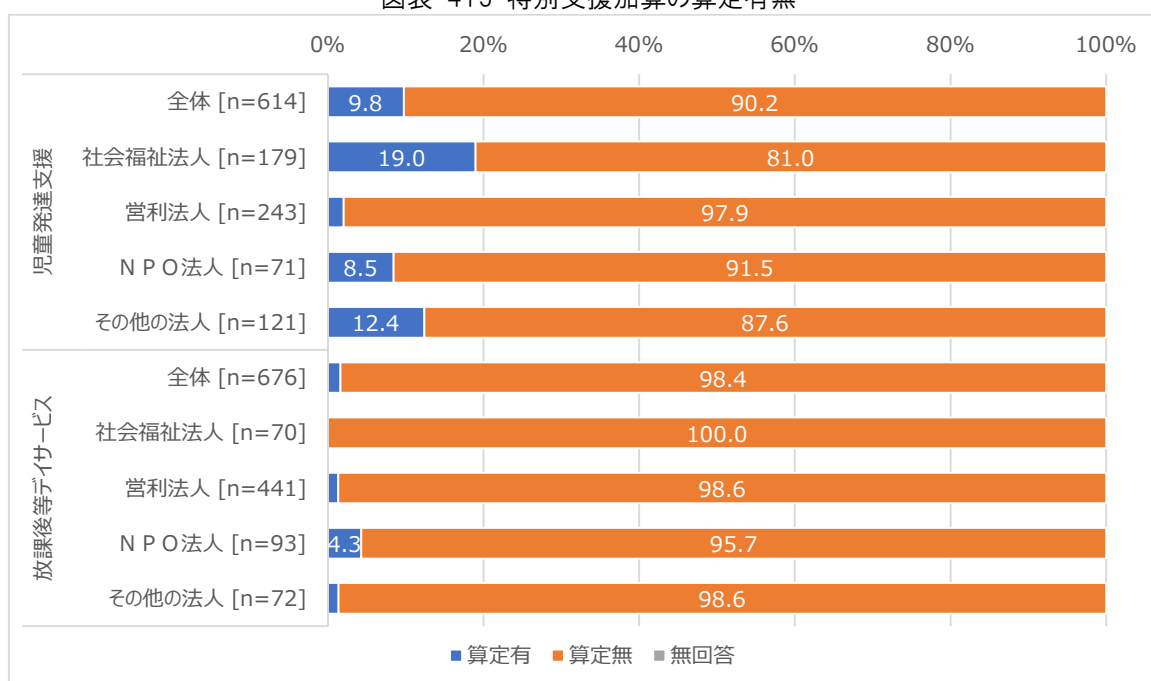
(単位：人)	児童発達支援					放課後等サービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
平均値	0.5	0.9	0.1	0.6	0.5	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0

特別支援加算の算定の有無別の事業所数を見ると、「算定無」が93.9%、「算定有」が6.1%となっている。法人種別で見ると、児童発達支援の社会福祉法人で、「算定有」が比較的多くなっている。

図表 414 特別支援加算の算定有無



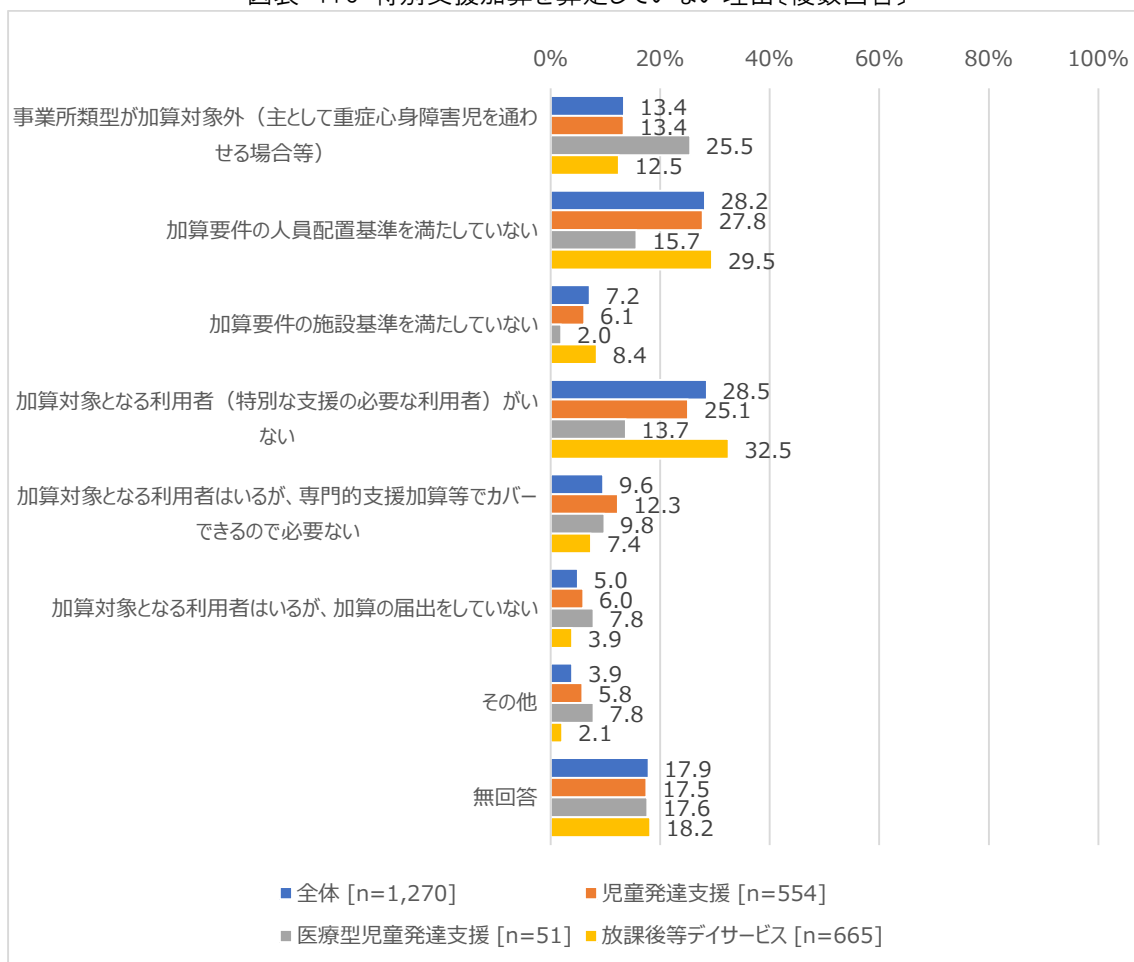
図表 415 特別支援加算の算定有無



⑱特別支援加算を算定していない理由

特別支援加算の算定をしていない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算対象となる利用者（特別な支援の必要な利用者）がいない」が28.5%、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」が28.2%等となっている。

図表 416 特別支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



⑳特別支援加算の算定対象者の概要

特別支援加算の算定対象者が1人以上いる事業所に、対象者の概要を聞いたところ、589人分の回答があった。

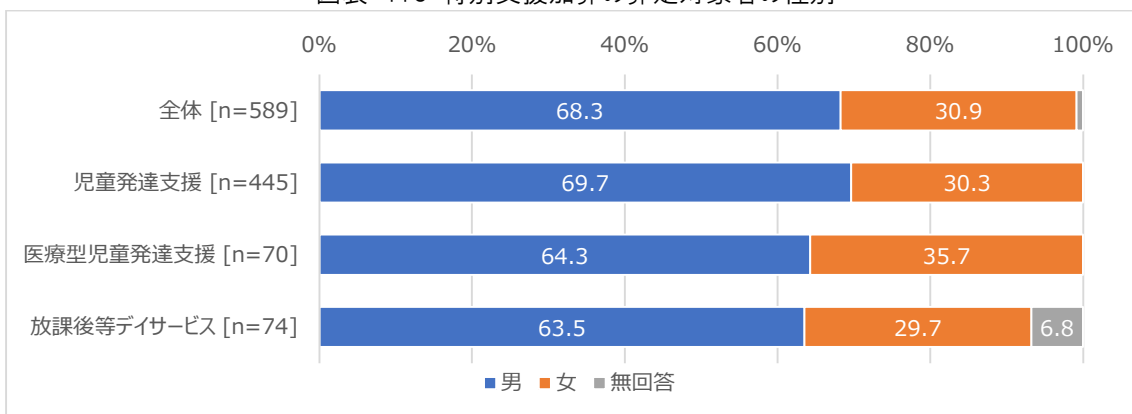
対象者の年齢は、全体の平均で4.7歳となっている。児童発達支援では4.0歳、放課後等デイサービスでは9.6歳となっている。

図表 417 特別支援加算の算定対象者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=589]	児童発達支援 [n=445]	医療型児童発達支援 [n=70]	放課後等デイサービス [n=74]
平均値	4.7	4.0	3.8	9.6

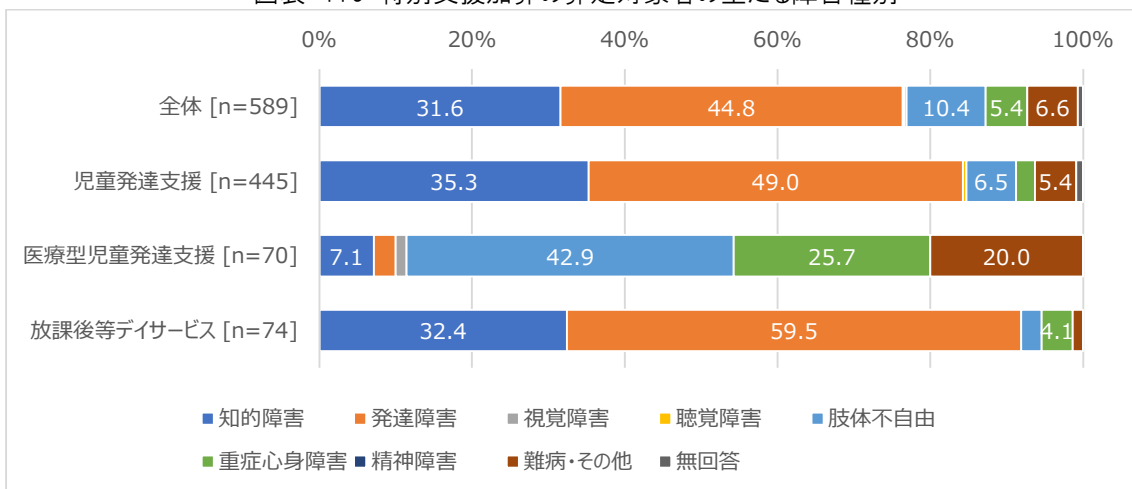
対象者の性別は、「男」が 68.3%、「女」が 30.9%となっている。

図表 418 特別支援加算の算定対象者の性別



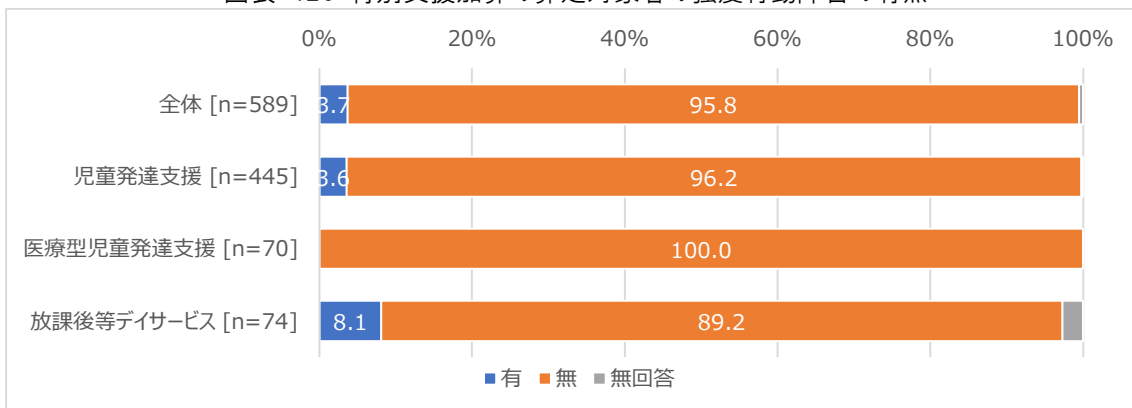
対象者の主たる障害種別は、「発達障害」が 44.8%、「知的障害」が 31.6%等となっている。

図表 419 特別支援加算の算定対象者の主たる障害種別



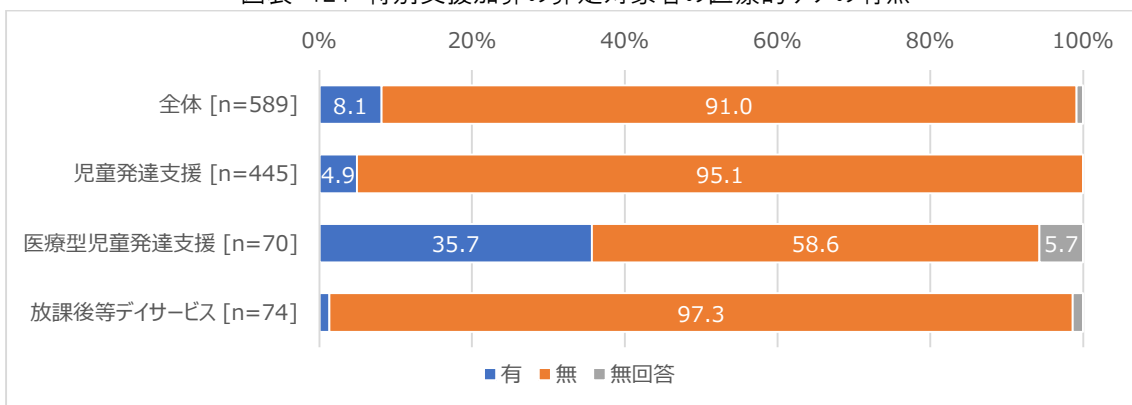
対象者の強度行動障害の有無は、「無」が 95.8%、「有」が 3.7%となっている。

図表 420 特別支援加算の算定対象者の強度行動障害の有無



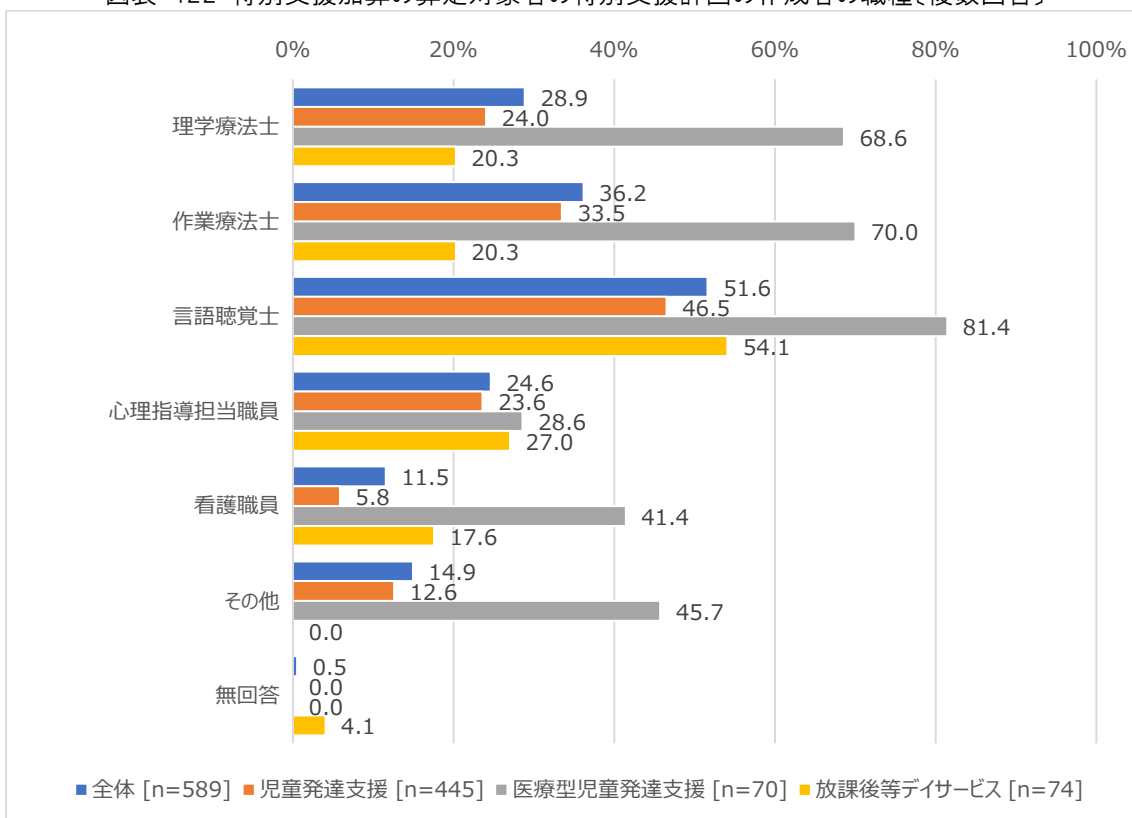
対象者の医療的ケアの有無は、「無」が91.0%、「有」が8.1%となっている。

図表 421 特別支援加算の算定対象者の医療的ケアの有無



特別支援計画の作成者の職種は、「言語聴覚士」が51.6%、「作業療法士」が36.2%、「理学療法士」が28.9%、「心理指導担当職員」が24.6%となっている。

図表 422 特別支援加算の算定対象者の特別支援計画の作成者の職種〔複数回答〕



(4) 医療的ケア児の受け入れについて

①医療的ケアを要する利用者の人数

医療的ケアを要する利用者の実人数を聞いたところ、令和5年7月では、全体で1事業所あたりの平均利用者0.4人、うち、うち、医療的ケア判定スコアが16点以上の者は0.1人となっている。法人種別で見ると、児童発達支援、放課後等デイサービスとも、社会福祉法人で利用者数が比較的多くなっている。

図表 423 医療的ケアを要する利用者の人数

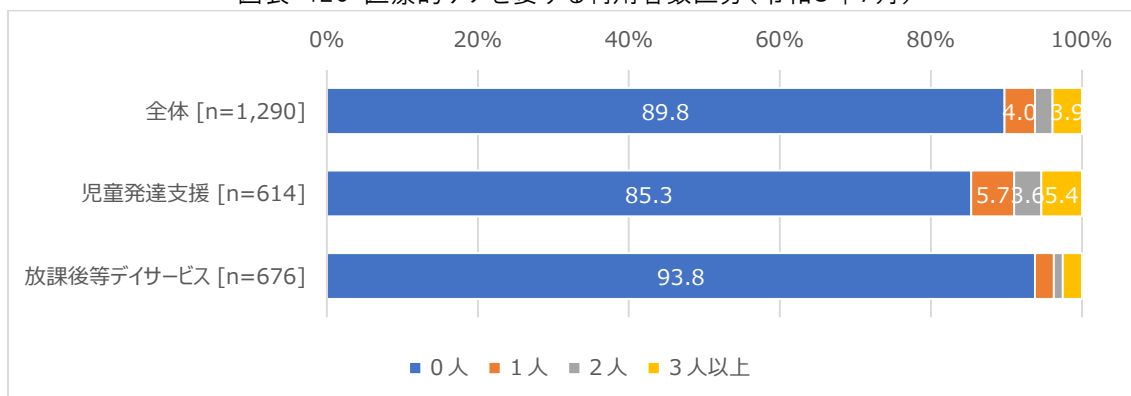
(単位：人)	令和3年7月			令和4年7月			令和5年7月		
	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
医療的ケアを要する利用者の実人数	0.3	0.5	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

図表 424 医療的ケアを要する利用者の人数(令和5年7月)(法人種別)

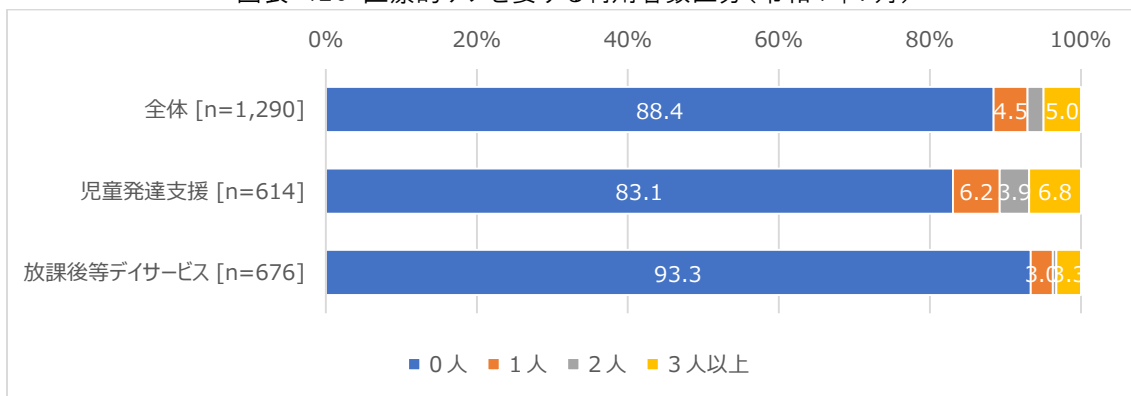
(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
医療的ケアを要する利用者の実人数	0.5	0.8	0.3	0.5	0.7	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2	0.1
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0

医療的ケアを要する利用者の有無で事業所数を見ると、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。

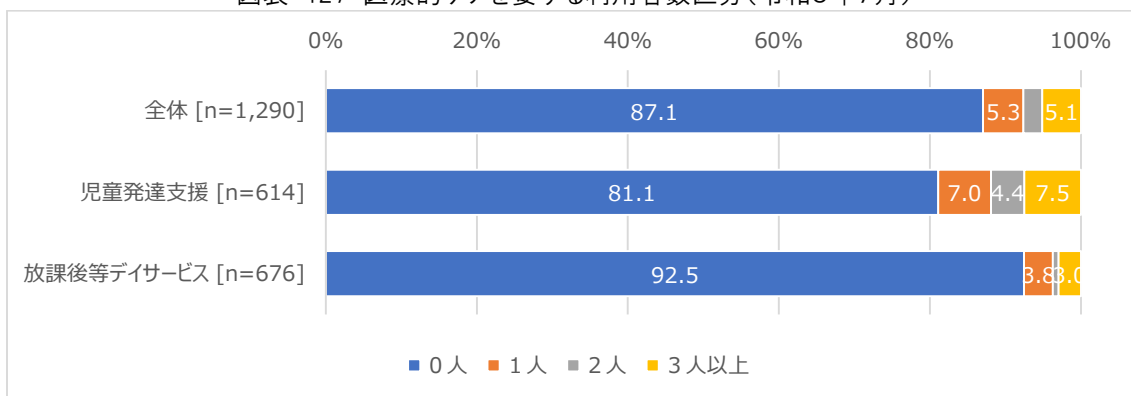
図表 425 医療的ケアを要する利用者数区分(令和3年7月)



図表 426 医療的ケアを要する利用者数区分(令和4年7月)

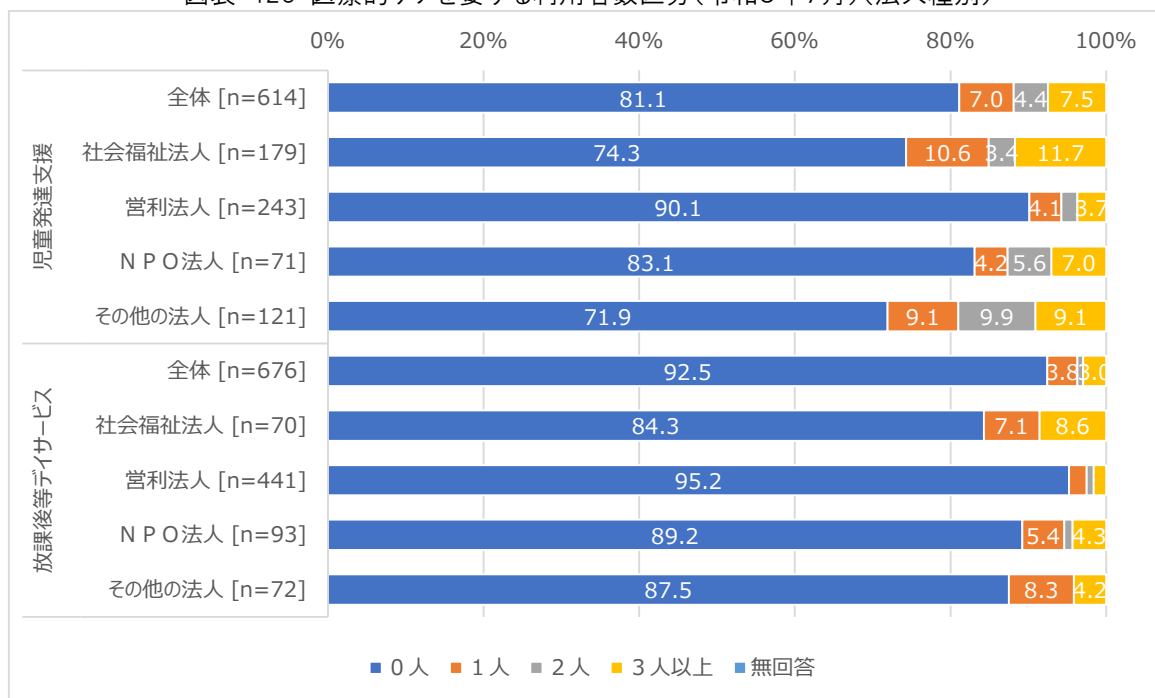


図表 427 医療的ケアを要する利用者数区分(令和5年7月)



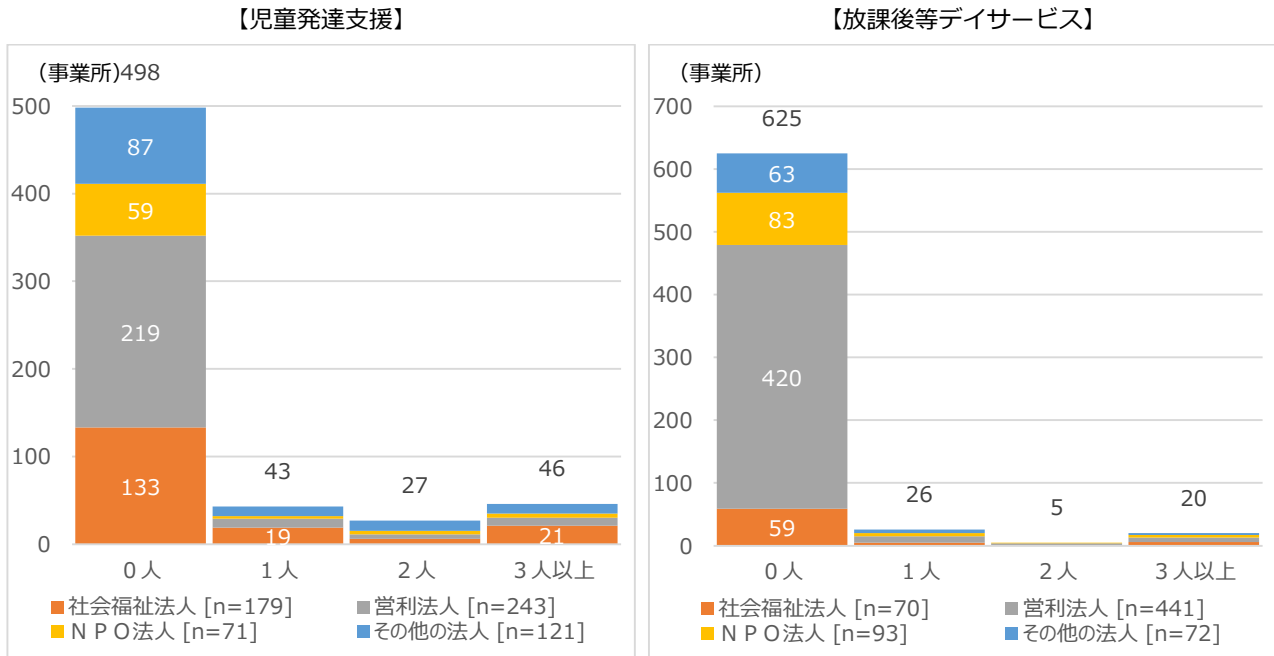
医療的ケアを要する利用者の有無について令和5年7月の法人種別の事業所数を見ると、1人以上利用者のいる事業所は社会福祉法人等で比較的多くなっている。

図表 428 医療的ケアを要する利用者数区分(令和5年7月)(法人種別)



令和5年7月の医療的ケアを要する利用者の人数について、回答事業所の分布を見ると、以下のようになる。医療的ケアを要する利用者のいない（0人）事業所が児童発達支援では498事業所、放課後等デイサービス事業所では625事業所、利用者が1人の事業所が児童発達支援では43事業所、放課後等デイサービス事業所では26事業所等となっている。

図表 429 医療的ケアを要する利用者数の事業所分布(令和5年7月)



②医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定状況

令和5年7月における医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定状況を聞いたところ、全体で、区分1の算定有は3.8%、区分2の算定有は2.4%、区分3の算定有は2.5%となっている。また、医療的ケア児の基本報酬を算定している場合の算定延べ日数は、平均で区分1が18.2日、区分2が19.2日、区分3が11.6日となっている。

図表 430 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定有無

(単位：%)	区分1			区分2			区分3		
	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
有	3.8	5.9	1.9	2.4	3.3	1.6	2.5	3.6	1.5
無	52.7	52.0	53.4	52.5	52.3	52.7	52.8	52.8	52.8
無回答	43.5	42.2	44.7	45.1	44.5	45.7	44.7	43.6	45.7

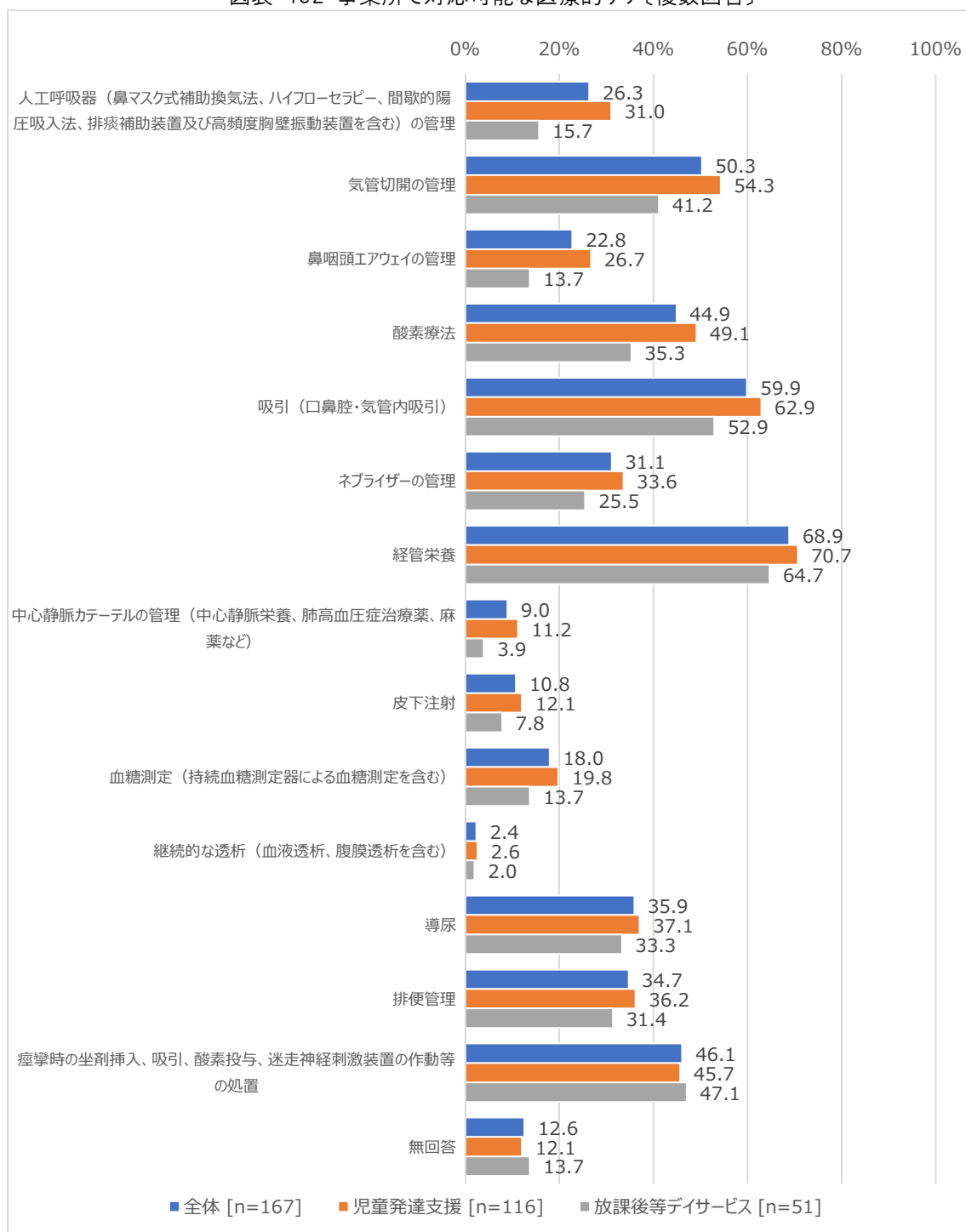
図表 431 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定算定延べ日数

(単位：日)	区分1			区分2			区分3		
	全体 [n=40]	児童発達支援 [n=29]	放課後等デイサービス [n=11]	全体 [n=25]	児童発達支援 [n=17]	放課後等デイサービス [n=8]	全体 [n=29]	児童発達支援 [n=20]	放課後等デイサービス [n=9]
平均値	18.2	18.8	16.8	19.2	18.5	20.5	11.6	12.4	9.9

③事業所で対応可能な医療的ケア

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、事業所に対応可能な医療的ケアについて聞いたところ、全体で「経管栄養」が68.9%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が59.9%、「気管切開の管理」が50.3%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が46.1%、「酸素療法」が44.9%等となっている。

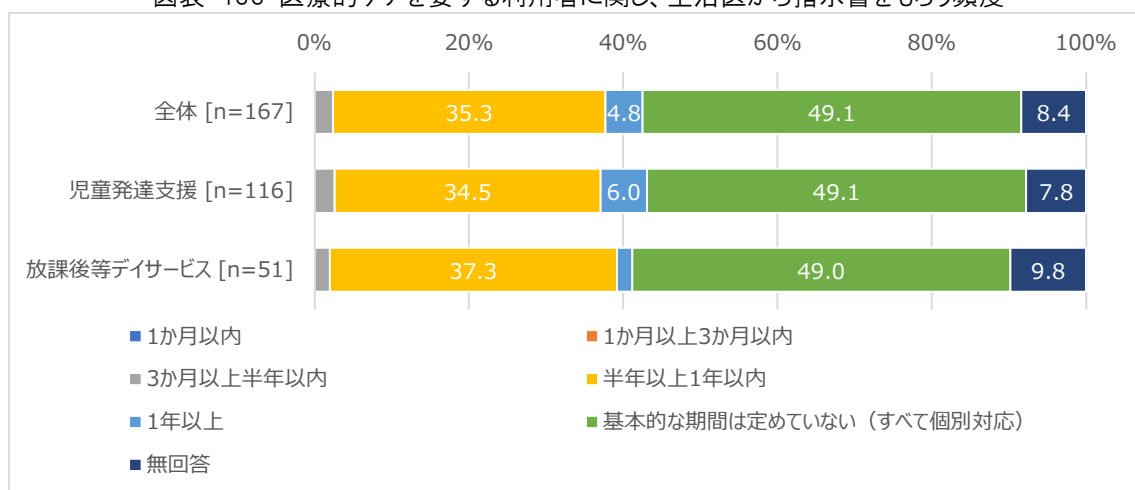
図表 432 事業所に対応可能な医療的ケア〔複数回答〕



④医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、医療的ケアを要する利用者に関して主治医から指示書をもらう頻度について聞いたところ、「基本的な期間は定めていない（すべて個別対応）」が49.1%とほぼ半数を占め、次いで、「半年以上1年以内」が35.3%となっている。

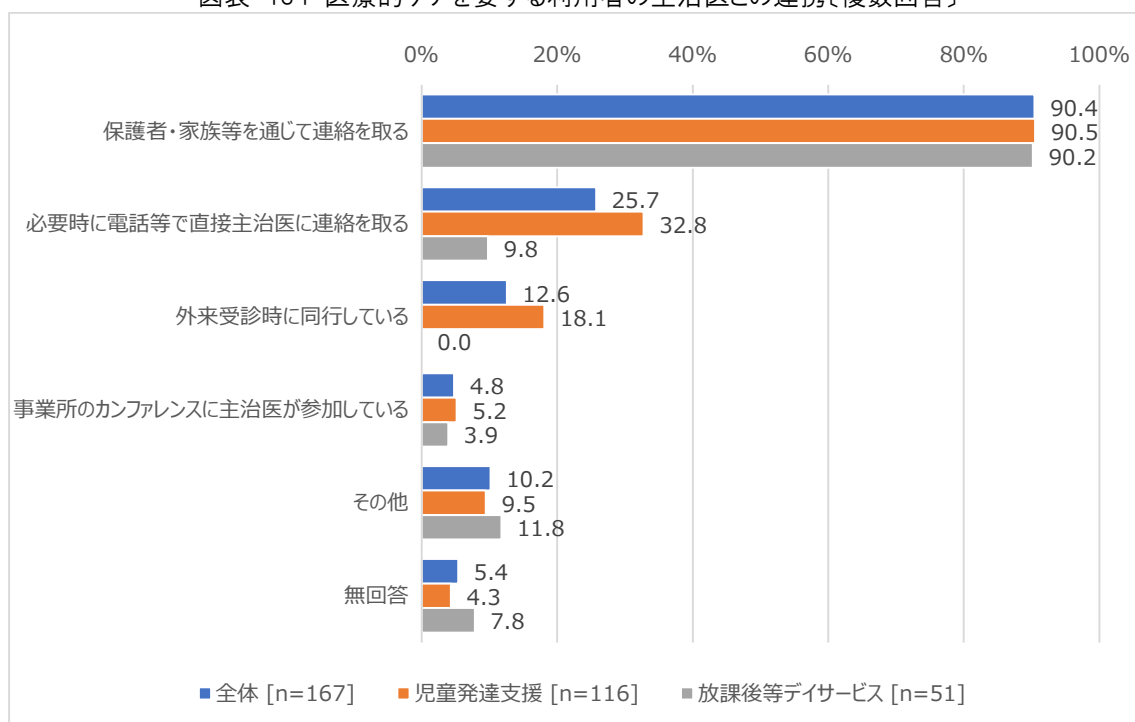
図表 433 医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度



⑤医療的ケアを要する利用者の主治医との連携

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、医療的ケアを要する利用者の主治医との連携について聞いたところ、「保護者・家族等を通じて連絡を取る」が90.4%と多くなっている。一方、「必要時に電話等で直接主治医に連絡を取る」は25.7%となっている。

図表 434 医療的ケアを要する利用者の主治医との連携〔複数回答〕



⑥医療的ケアを要する利用者の概要

医療的ケアを要する利用者が1人以上いる事業所に、利用者の概要を聞いたところ、391人分の回答があった。

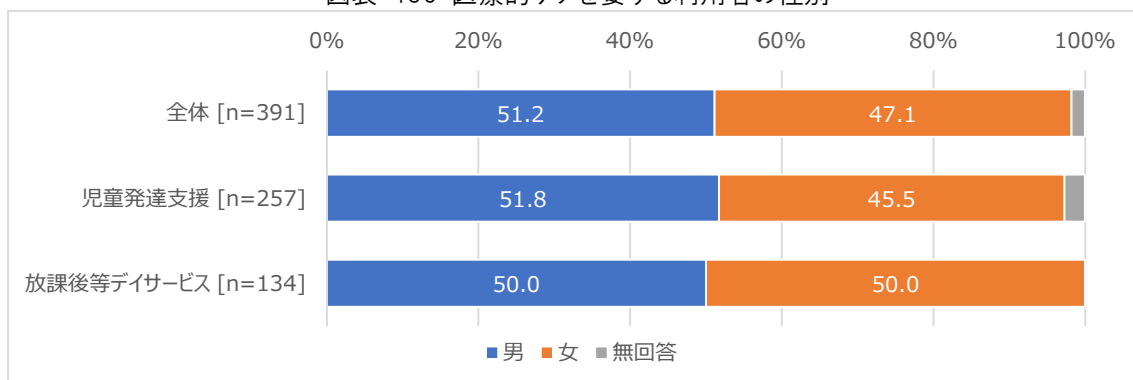
対象者の年齢は、全体の平均で6.6歳となっている。児童発達支援利用者は3.8歳、放課後等デイサービス利用者は11.9歳となっている。

図表 435 医療的ケアを要する利用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=391]	児童発達支援 [n=257]	放課後等デイサービス [n=134]
平均値	6.6	3.8	11.9

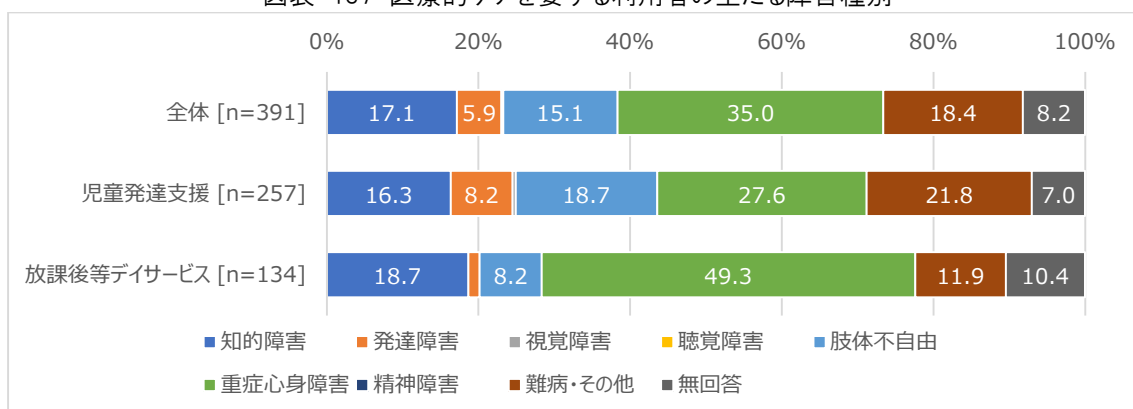
対象者の性別は、全体で「男」が51.2%、「女」が47.1%となっている。

図表 436 医療的ケアを要する利用者の性別



対象者の主たる障害種別は、全体で「重症心身障害」が35.0%、「難病・その他」が18.4%、「知的障害」が17.1%、「肢体不自由」が15.1%となっている。

図表 437 医療的ケアを要する利用者の主たる障害種別



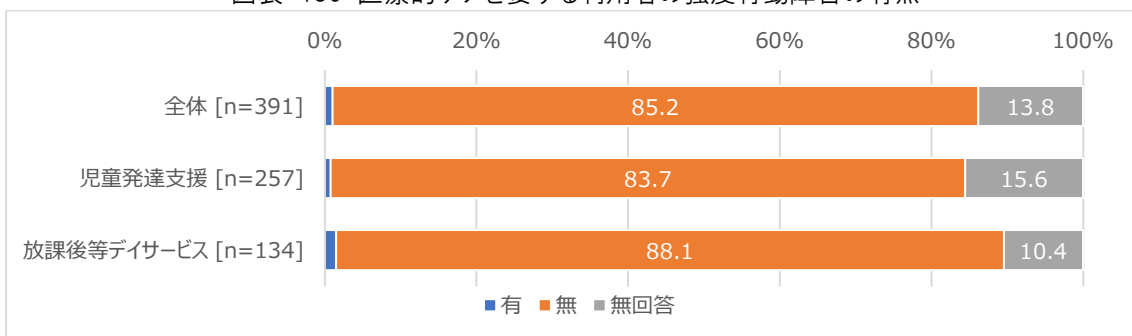
対象者の医療的ケアスコア点数を聞いたところ、全体の平均で16.1点となっている。

図表 438 医療的ケアを要する利用者の医療的ケアスコア点数

(単位：点)	全体 [n=292]	児童発達支援 [n=197]	放課後等デイサービス [n=95]
平均値	16.1	15.5	17.2

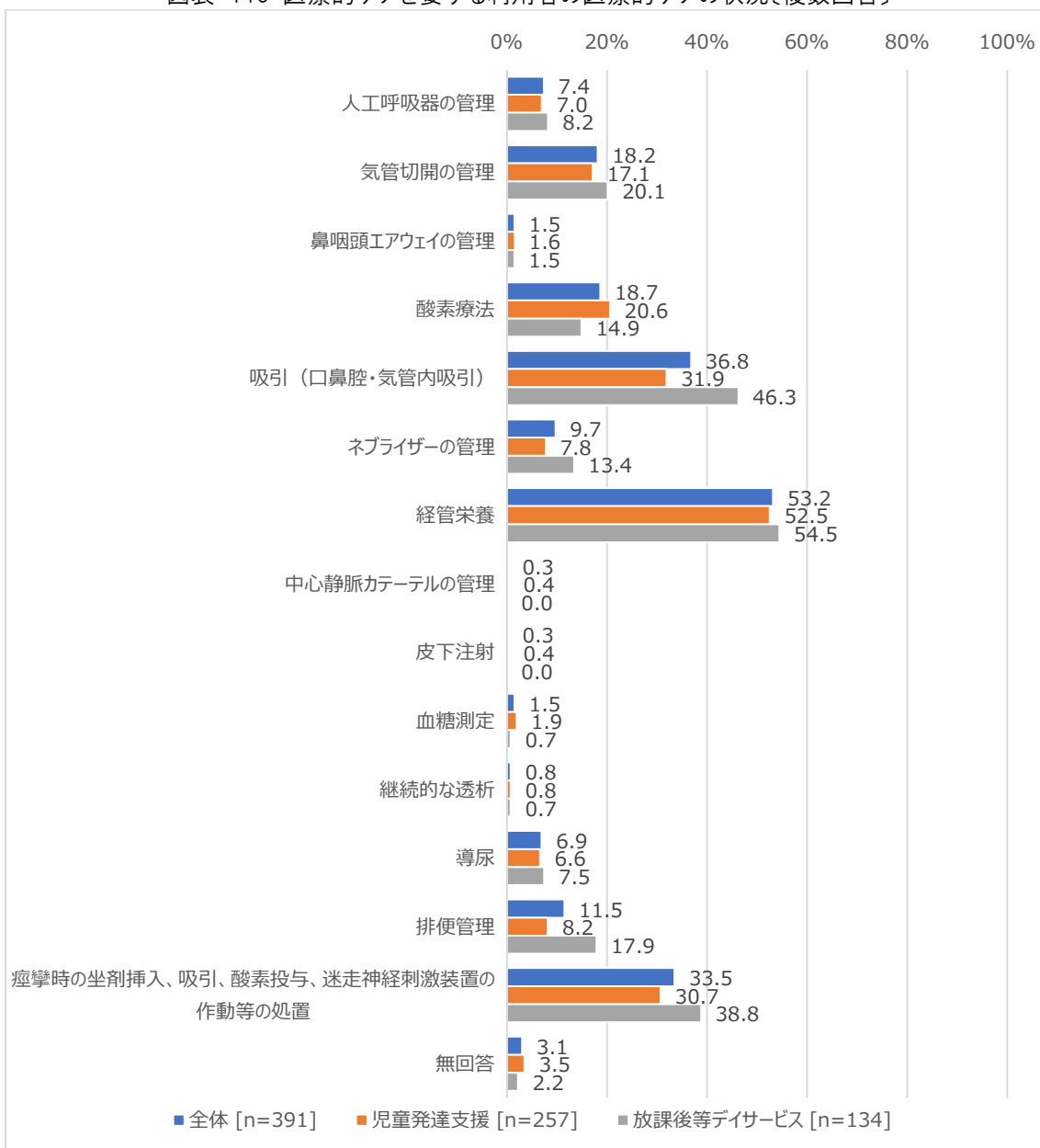
対象者の強度行動障害の有無は、「無」が85.2%となっている。

図表 439 医療的ケアを要する利用者の強度行動障害の有無



対象者の医療的ケアの状況は、「経管栄養」が53.2%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が36.8%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が33.5%等となっている。

図表 440 医療的ケアを要する利用者の医療的ケアの状況〔複数回答〕



対象者の令和5年7月のサービス利用日数を聞いたところ、全体の平均で9.2日となっている。

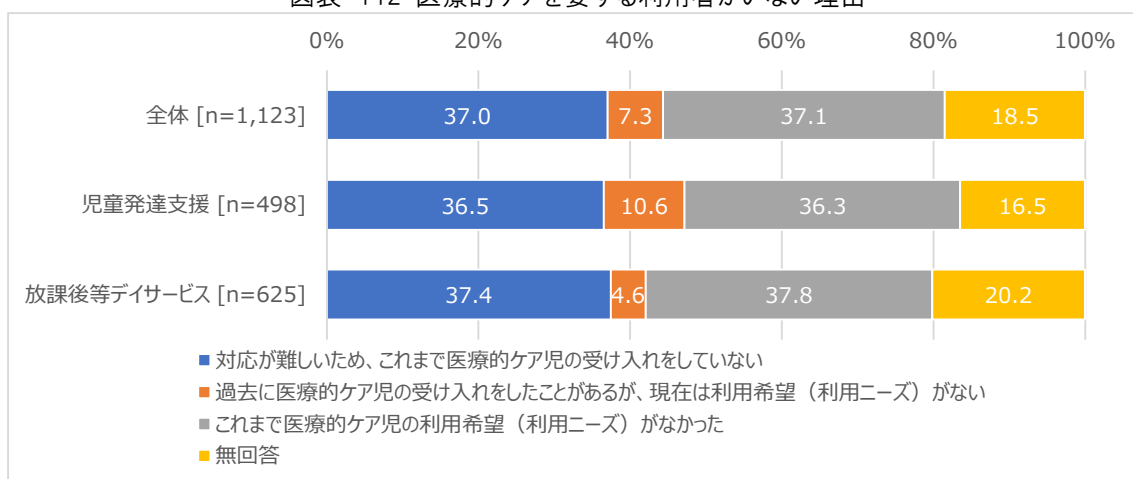
図表 441 医療的ケアを要する利用者のサービス利用日数

(単位：日)	全体 [n=360]	児童発達支援 [n=235]	放課後等デイサービス [n=125]
平均値	9.2	9.4	8.9

⑦医療的ケアを要する利用者がいない理由

医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、その理由を聞いたところ、「これまで医療的ケア児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が37.1%、「対応が難しいため、これまで医療的ケア児の受け入れをしていない」が37.0%でほぼ同数となっている。

図表 442 医療的ケアを要する利用者がいない理由



医療的ケア児の受け入れをしていない事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間における医療的ケア児の利用問い合わせ件数を聞いたところ、全体の平均で0.2件となっている。

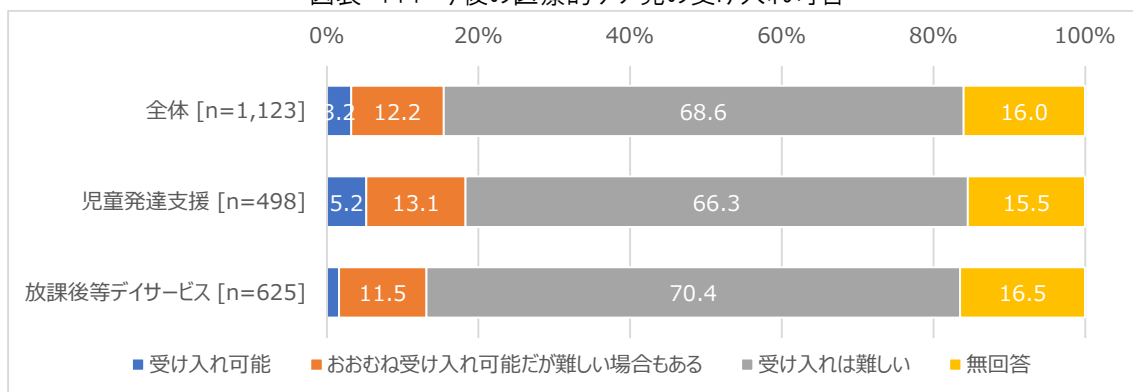
図表 443 医療的ケア児の利用問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=416]	児童発達支援 [n=182]	放課後等デイサービス [n=234]
平均値	0.2	0.3	0.2

⑧今後の医療的ケア児の受け入れ可否

医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が68.6%となっている。

図表 444 今後の医療的ケア児の受け入れ可否

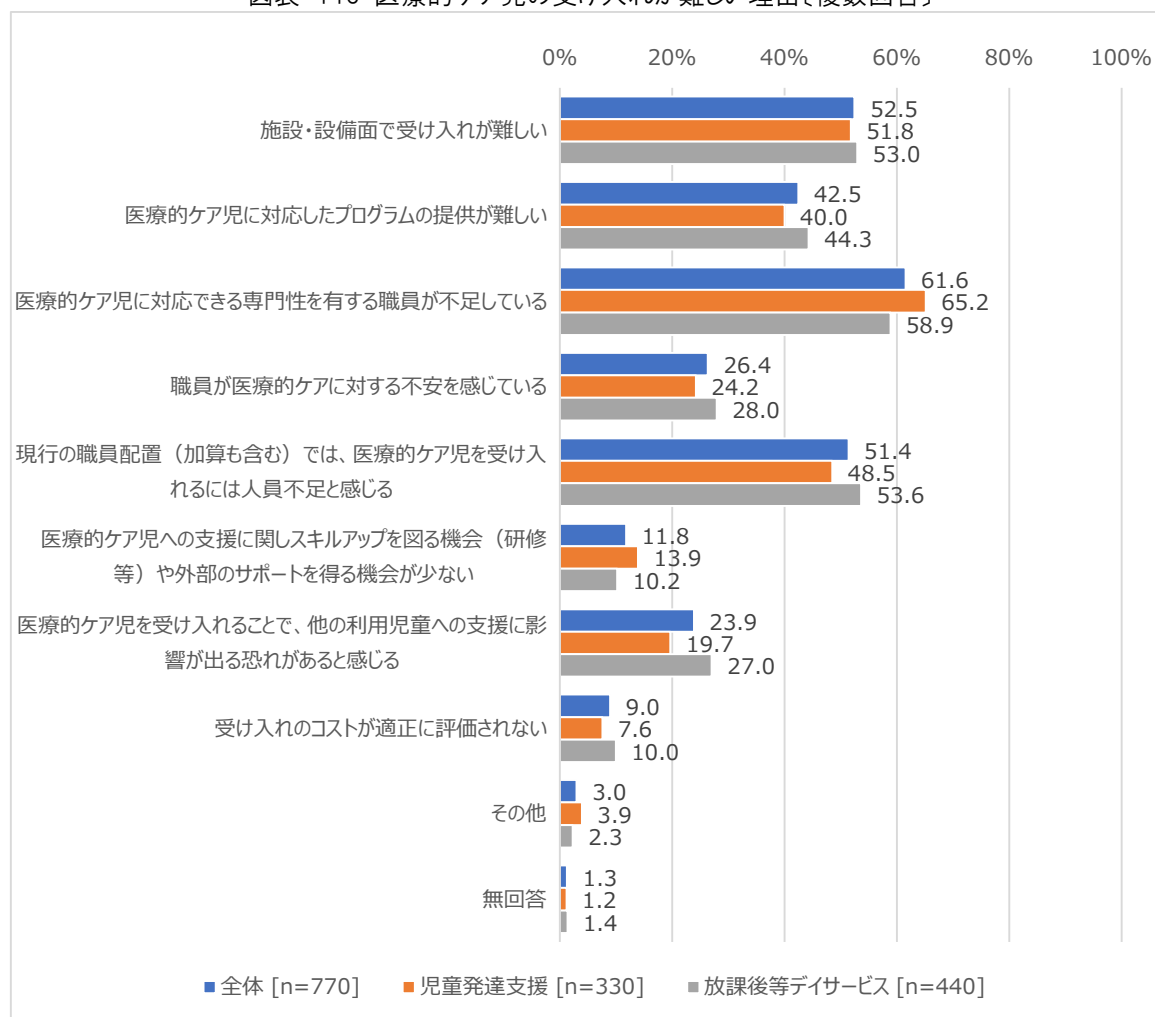


⑨医療的ケア児の受け入れが難しい理由

医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に、その理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」が61.6%と最も多く、次いで、「施設・設備面で受け入れが難しい」が52.5%、「現行の職員配置（加算も含む）では、医療的ケア児を受け入れるには人員不足とを感じる」が51.4%となっている。

なお、「施設・設備面で受け入れが難しい」を回答した事業所に、施設・設備面の具体的内容を自由回答で聞いたところ、施設がバリアフリーではない（施設内に段差が多い、場所が建物の2階以上でエレベーターがない、車いす対応のトイレがない等）、医療的ケア児を受け入れるスペースがない等の回答が多かった。また、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」を回答した事業所に、専門性を有する職員の具体的内容を自由回答で聞いたところ、ほとんどが看護職員を確保できないという回答だった。

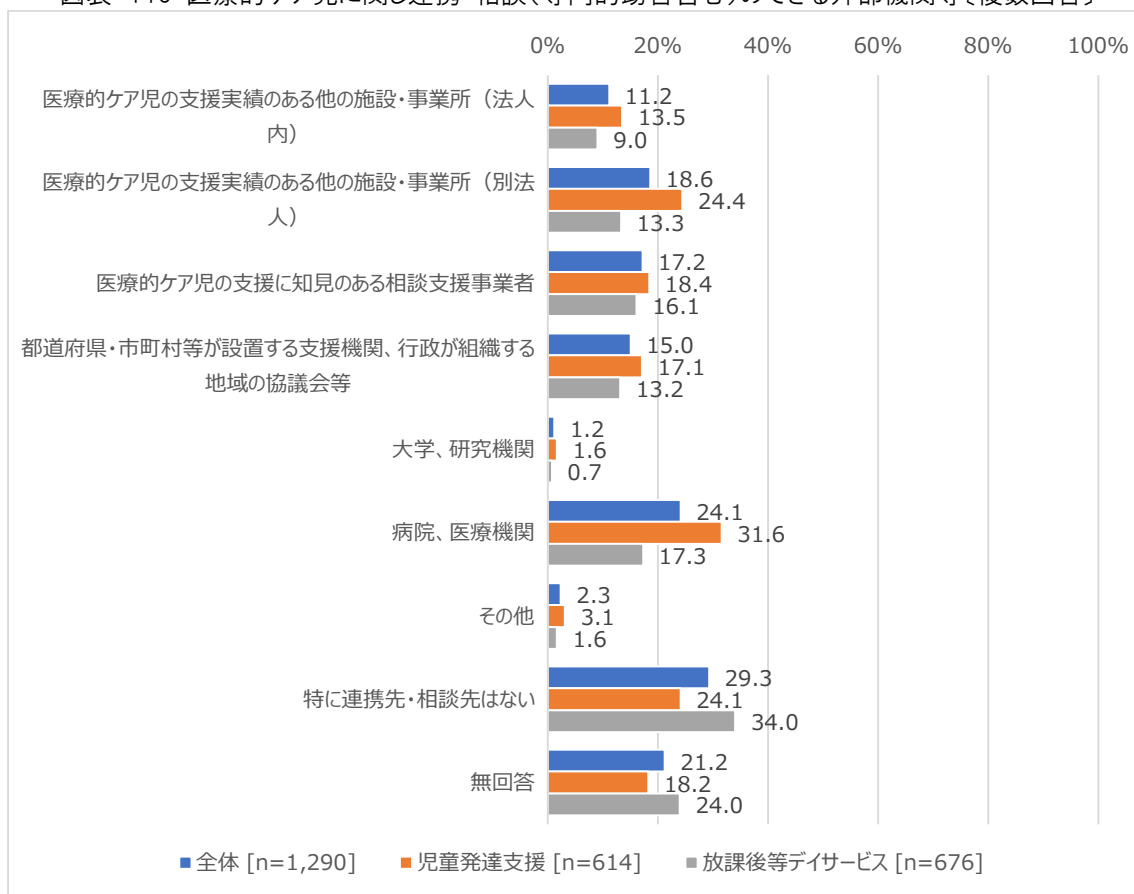
図表 445 医療的ケア児の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



⑩医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、「特に連携先・相談先はない」が29.3%となっている一方、「病院、医療機関」が24.1%等となっている。

図表 446 医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



⑪医療連携体制加算の算定状況

医療連携体制加算の算定状況について聞いたところ、加算（Ⅰ）～（Ⅶ）のいずれも、算定有は少なくなっている。また、算定有の事業所に、算定実人数・日数を聞いたところ、平均で、加算（Ⅰ）で実人数 1.8 人・延べ日数 8.8 日等となっている。

図表 447 医療連携体制加算の算定有無

(単位：%)		全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービ ス [n=676]
医療連携体制加算（Ⅰ）	有	0.5	1.0	0.0
	無	62.5	66.1	59.2
	無回答	37.1	32.9	40.8
医療連携体制加算（Ⅱ）	有	0.5	0.5	0.6
	無	62.2	66.1	58.6
	無回答	37.3	33.4	40.8
医療連携体制加算（Ⅲ）	有	0.5	0.5	0.6
	無	62.2	66.3	58.6
	無回答	37.2	33.2	40.8
医療連携体制加算（Ⅳ）	有	1.5	2.0	1.0
	無	61.9	65.6	58.6
	無回答	36.6	32.4	40.4
医療連携体制加算（Ⅴ）	有	1.3	2.1	0.6
	無	62.1	65.8	58.7
	無回答	36.6	32.1	40.7
医療連携体制加算（Ⅵ）	有	0.3	0.2	0.4
	無	62.2	66.1	58.7
	無回答	37.4	33.7	40.8
医療連携体制加算（Ⅶ）	有	0.1	0.2	0.0
	無	62.3	66.3	58.7
	無回答	37.6	33.6	41.3

図表 448 医療連携体制加算の算定実人数・延べ日数

(単位：人、日)		全体 [n=4]	児童発達支援 [n=4]	放課後等デイサービ ス [n=0]
医療連携体制加算（Ⅰ）	算定実人数	1.8	1.8	0.0
	算定延べ日数	8.8	8.8	0.0
		全体 [n=5]	児童発達支援 [n=2]	放課後等デイサービ ス [n=3]
医療連携体制加算（Ⅱ）	算定実人数	2.2	1.5	2.7
	算定延べ日数	11.0	3.5	16.0
		全体 [n=5]	児童発達支援 [n=3]	放課後等デイサービ ス [n=2]
医療連携体制加算（Ⅲ）	算定実人数	2.4	2.3	2.5
	算定延べ日数	13.0	9.0	19.0
		全体 [n=13]	児童発達支援 [n=8]	放課後等デイサービ ス [n=5]
医療連携体制加算（Ⅳ）	算定実人数	2.3	2.1	2.6
	算定延べ日数	10.0	7.8	13.6
		全体 [n=13]	児童発達支援 [n=10]	放課後等デイサービ ス [n=3]
医療連携体制加算（Ⅴ）	算定実人数	2.1	2.2	1.7
	算定延べ日数	13.5	15.3	7.3
		全体 [n=2]	児童発達支援 [n=0]	放課後等デイサービ ス [n=2]
医療連携体制加算（Ⅵ）	算定実人数	1.0	0.0	1.0
	算定延べ日数	12.0	0.0	12.0
		全体 [n=1]	児童発達支援 [n=1]	放課後等デイサービ ス [n=0]
医療連携体制加算（Ⅶ）	算定実人数	1.0	1.0	0.0
	算定延べ日数	21.0	21.0	0.0

(5) 強度行動障害児の受け入れについて

①強度行動障害のある利用者の実人数

強度行動障害のある利用者の実人数を聞いたところ、全体では1事業所あたりの平均で強度行動障害のある利用者0.4人、うち、強度行動障害児支援加算の算定対象となる評価スコアが20点以上の者は0.3人、また、支援計画シート等を作成している者は0.2人となっている。法人種別で見ると、放課後等デイサービスのその他の法人で人数の多い傾向が見られる。

図表 449 強度行動障害のある利用者の実人数

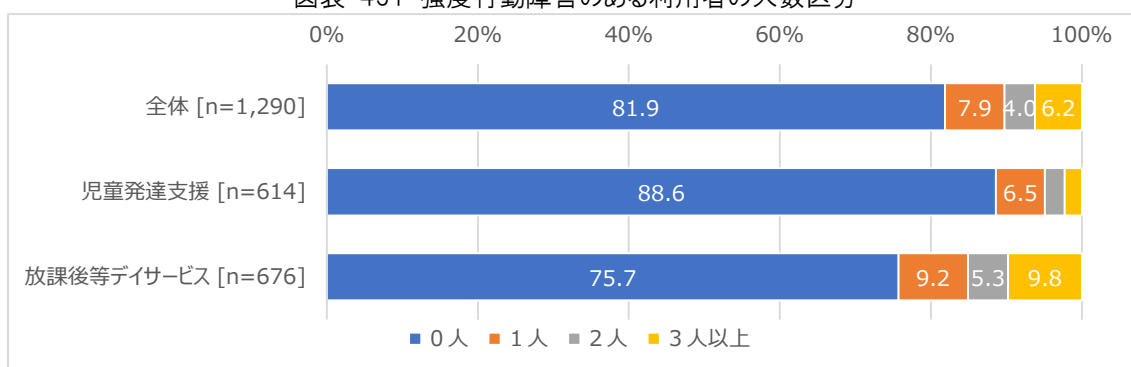
(単位：人)	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
強度行動障害のある利用者の実人数	0.4	0.2	0.6
うち、強度行動障害児支援加算算定評価スコアが20点以上	0.3	0.1	0.4
うち、支援計画シート等を作成している者	0.2	0.1	0.3

図表 450 強度行動障害のある利用者の実人数(法人種別)

(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
強度行動障害のある利用者の実人数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8
うち、強度行動障害児支援加算算定評価スコアが20点以上	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.5	0.6
うち、支援計画シート等を作成している者	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5

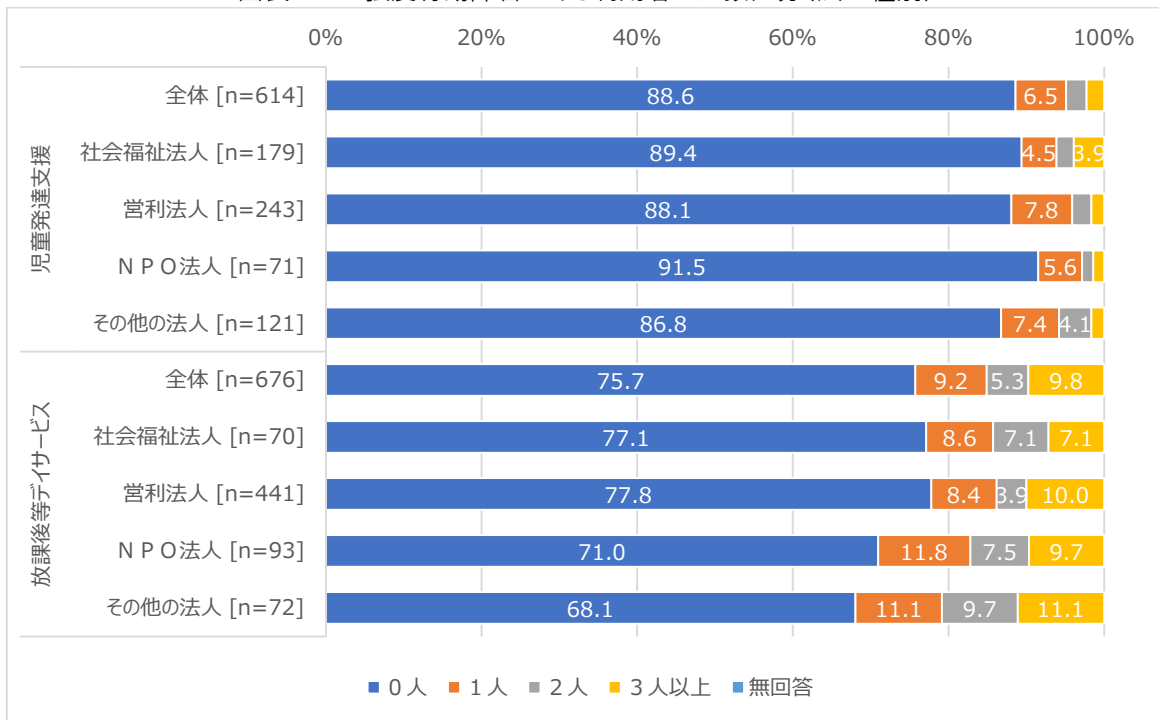
強度行動障害のある利用者的人数別の事業所数を見ると、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%、「1人」が7.9%、「2人」が4.0%、「3人以上」が6.2%となっている。

図表 451 強度行動障害のある利用者的人数区分



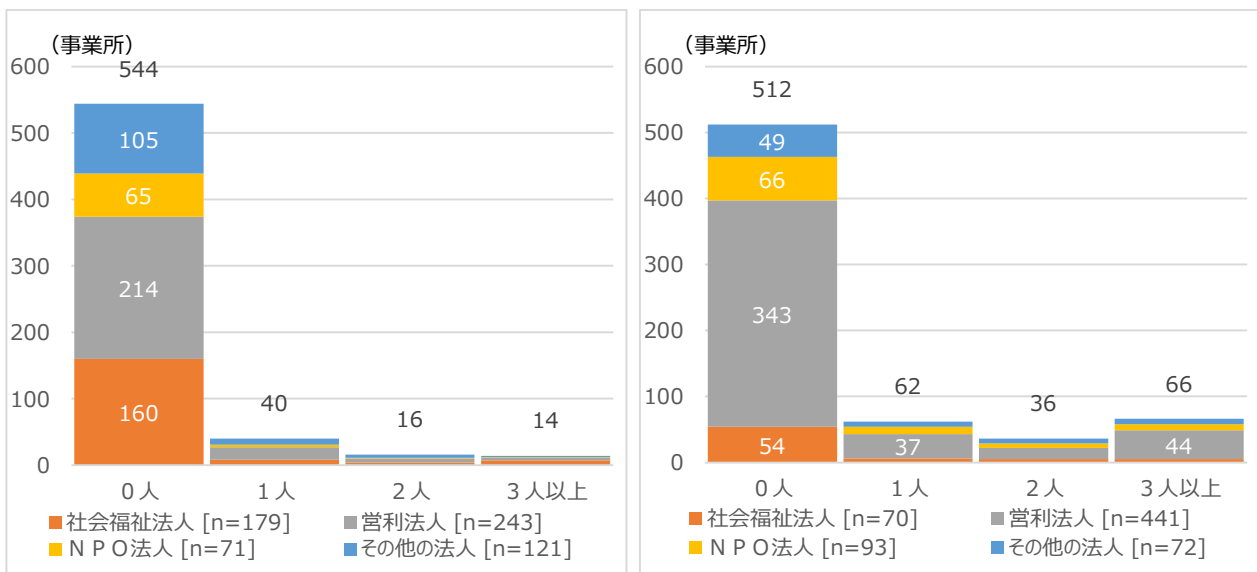
強度行動障害のある利用者の人数別の事業所数について、法人種別で見ると、放課後等デイサービスのNPO法人、その他の法人等で、1人以上の利用者のいる事業所が比較的多くなっている。

図表 452 強度行動障害のある利用者の人数区分(法人種別)



強度行動障害のある利用者の人数について、回答事業所の分布を見ると、以下のようなになる。強度行動障害のある利用者のいない（0人）事業所が児童発達支援では544事業所、放課後等デイサービス事業所では512事業所、利用者が1人の事業所が児童発達支援では40事業所、放課後等デイサービス事業所では62事業所等となっている。

図表 453 強度行動障害のある利用者数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】



②強度行動障害児支援加算の算定人数

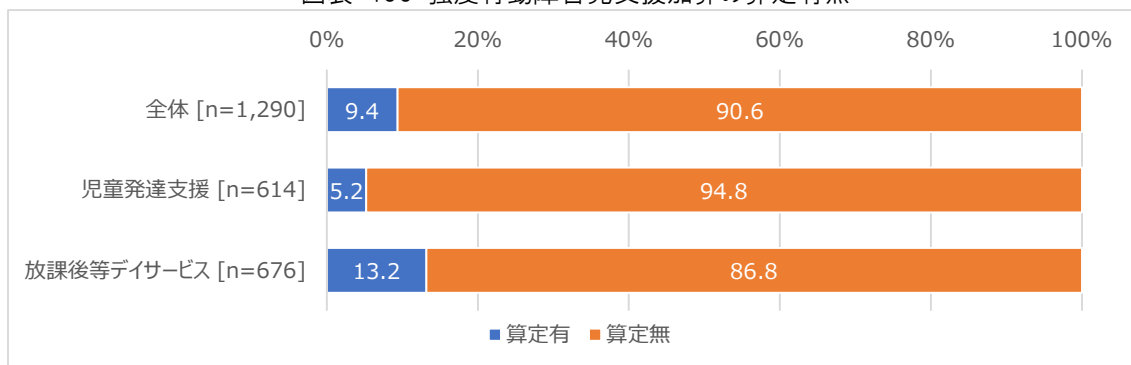
強度行動障害児支援加算の算定人数は、全体では1事業所あたりの平均で0.2人となっている。

図表 454 強度行動障害児支援加算の算定人数

(単位:人)	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.2	0.1	0.3

強度行動障害児支援加算の算定の有無で事業所数を見ると、「算定無」が90.6%、「算定有」が9.4%となっている。

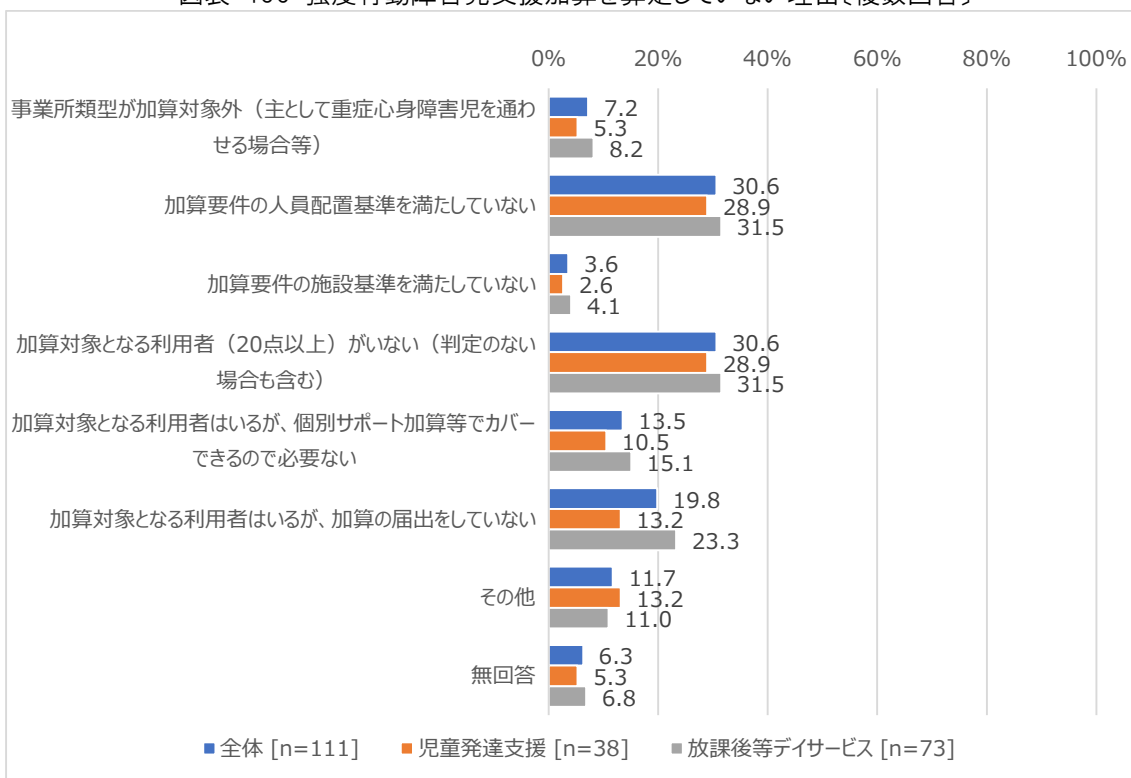
図表 455 強度行動障害児支援加算の算定有無



③強度行動障害児支援加算を算定していない理由

強度行動障害のある利用者があるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者(20点以上)がない(判定のない場合も含む)」がいずれも30.6%となっている。

図表 456 強度行動障害児支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④強度行動障害児支援加算の算定対象の利用者の概要

強度行動障害児支援加算の算定人数が1人以上の事業所に、算定対象の利用者の概要を聞いたところ、191人分の回答があった。

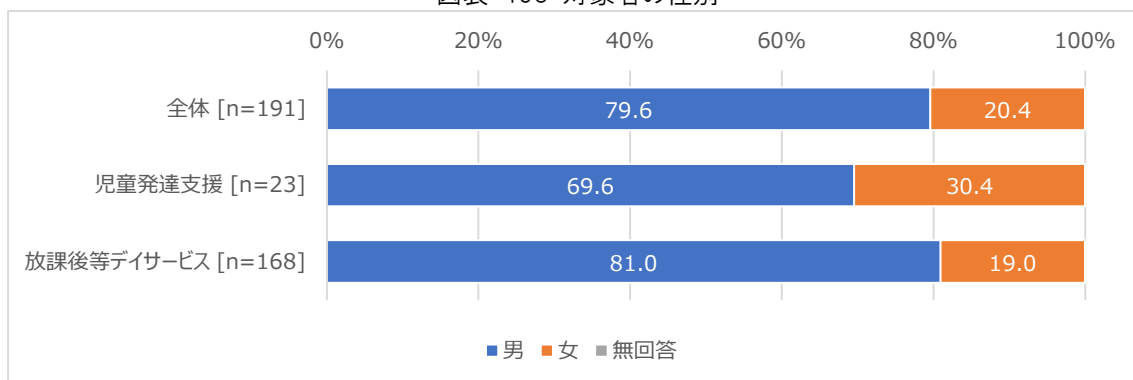
算定対象の利用者の年齢は、全体の平均で11.4歳となっている。児童発達支援利用者は4.0歳、放課後等デイサービス利用者は12.5歳となっている。

図表 457 対象者の平均年齢

(単位：歳)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等デイサービス [n=168]
平均値	11.4	4.0	12.5

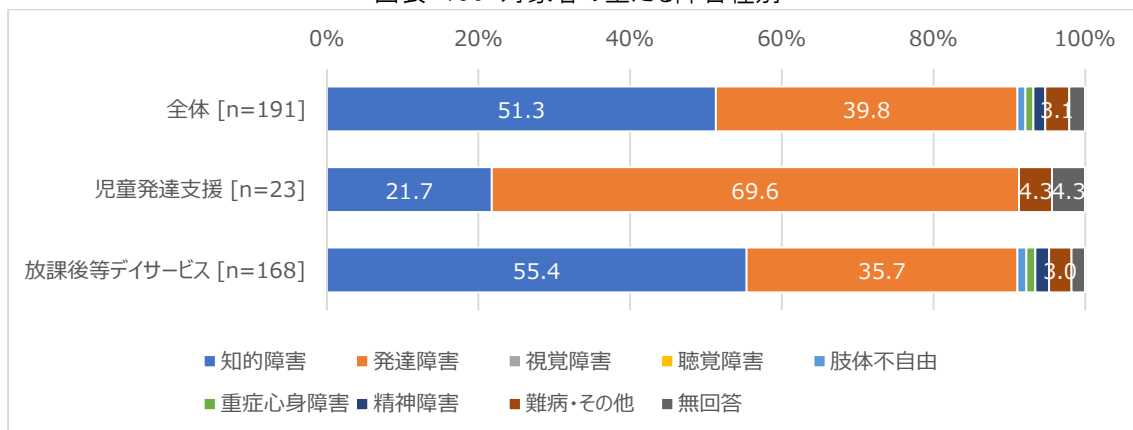
性別は、全体で「男」が79.6%、「女」が20.4%となっている。

図表 458 対象者の性別



主たる障害種別は、全体で「知的障害」が51.3%、「発達障害」が39.8%となっている。

図表 459 対象者の主たる障害種別



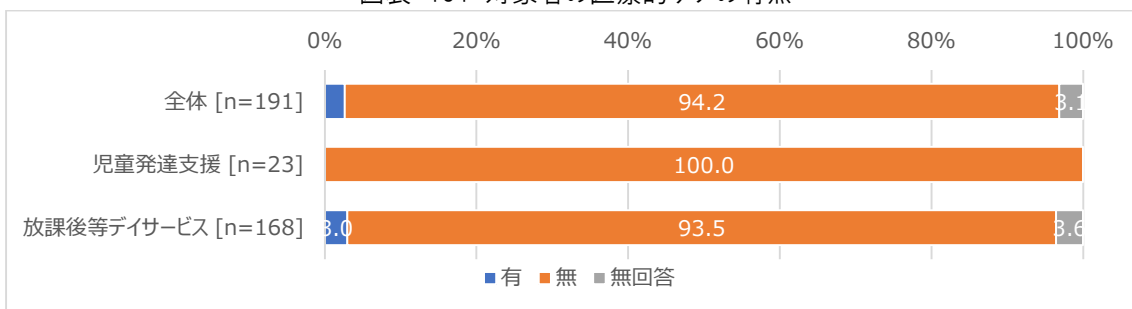
強度行動障害のスコア点数は、全体の平均で28.3点となっている。

図表 460 対象者の強度行動障害のスコア点数

(単位：点)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等デイサービス [n=168]
平均値	28.3	26.7	28.4

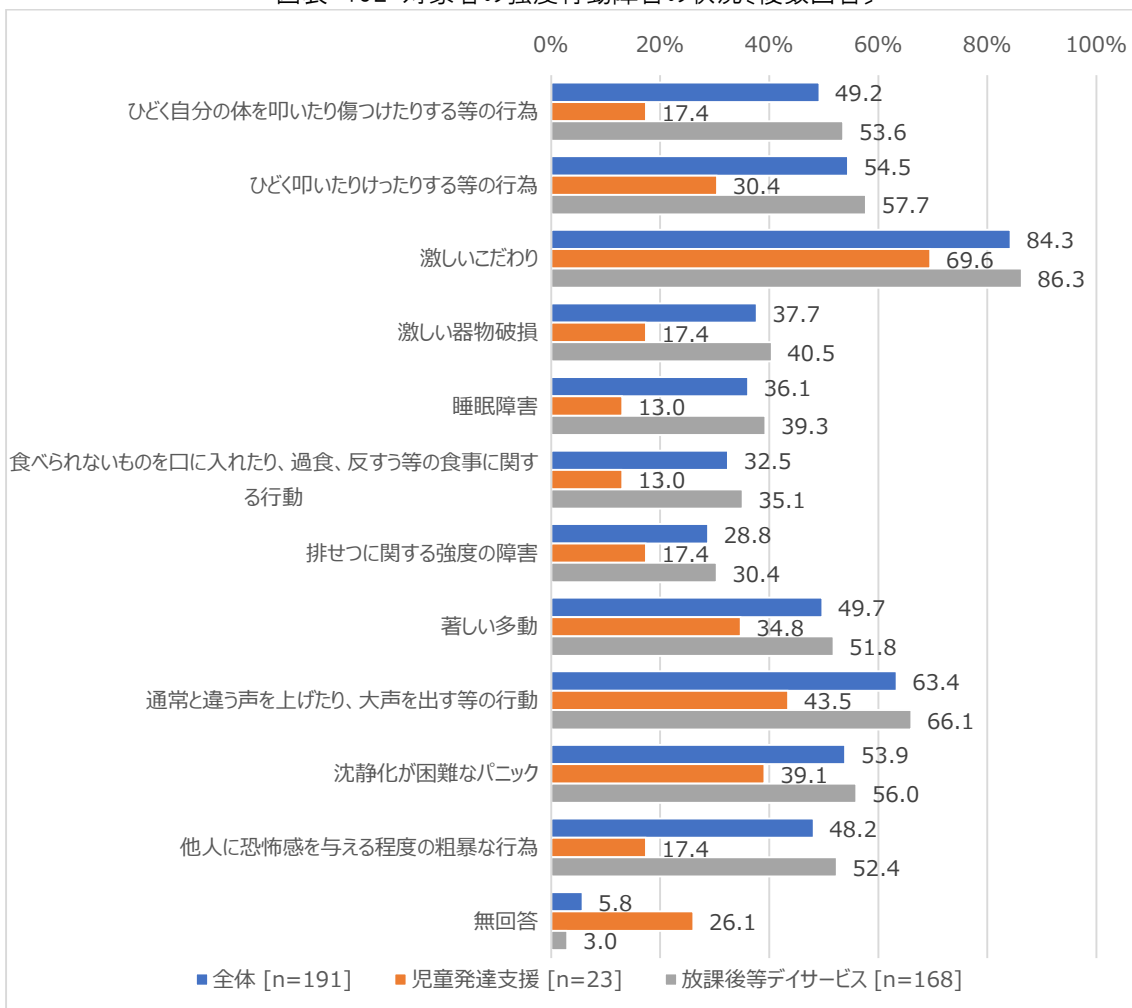
医療的ケアの有無については、全体で「無」が94.2%となっている。

図表 461 対象者の医療的ケアの有無



強度行動障害の状況は、全体で「激しいこだわり」が84.3%と最も多く、次いで、「通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動」が63.4%、「ひどく叩いたりけったりする等の行為」が54.5%、「沈静化が困難なパニック」が53.9%等となっている。

図表 462 対象者の強度行動障害の状況〔複数回答〕



対象者の令和5年7月のサービス利用日数を聞いたところ、全体の平均で10.9日となっている。

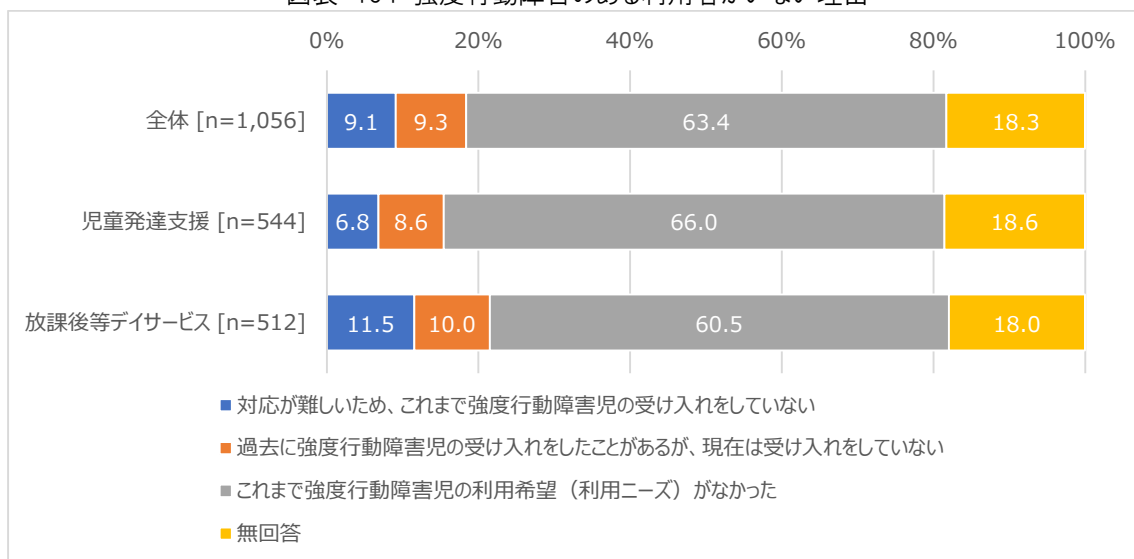
図表 463 対象者のサービス利用日数

(単位：日)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等サービス [n=168]
平均値	10.9	9.2	11.1

⑤強度行動障害のある利用者がいない理由

強度行動障害のある利用者がいないと回答した事業所に、強度行動障害のある利用者がいない理由を聞いたところ、「これまで強度行動障害児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が63.4%となっている。

図表 464 強度行動障害のある利用者がいない理由



強度行動障害児の受け入れをしていない事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害児の利用問い合わせ件数を聞いたところ、全体の平均で0.1件となっている。

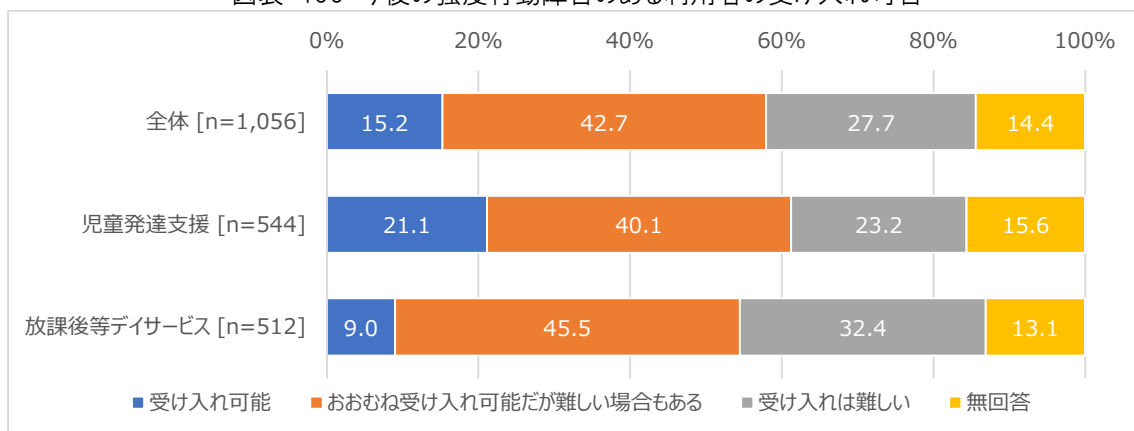
図表 465 強度行動障害児の利用問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=194]	児童発達支援 [n=84]	放課後等デイサービス [n=110]
平均値	0.1	0.1	0.2

⑥今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否

強度行動障害のある利用者がいないと回答した事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、全体で「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が42.7%と多くなっている。「受け入れは難しい」は27.7%、「受け入れ可能」は15.2%となっている。

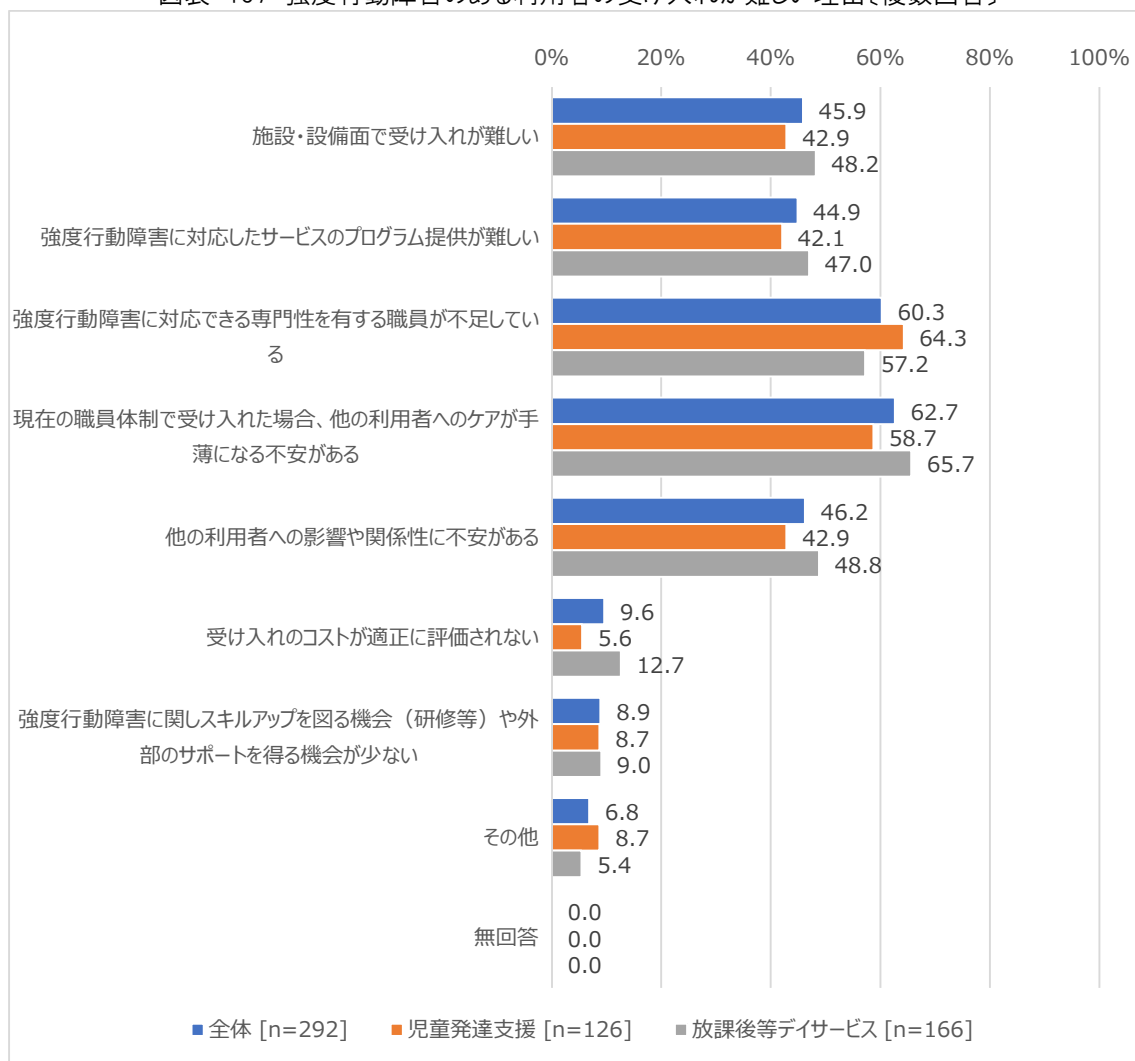
図表 466 今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



⑦強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由

強度行動障害のある利用者の受け入れが難しいと回答した事業所に、その理由を聞いたところ、全体で、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が62.7%、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」が60.3%等となっている。

図表 467 強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



⑧強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、全体で「特に連携先・相談先はない」が26.4%となっている一方、「強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者」が23.4%等となっている。

図表 468 強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕

